

書評編集委員会

1984.6.9
第70号

書評



逆流の思想

宇波 彰
4

コスモロジー—カオスの相互依存に
ついて

井手 二十四
9

〔青年・文化〕論の理解のために

岩見和彦
17

題 字 ● 網干善教 (文学部教授)
カット ● 『無告の民—カンボジアの証言』 (岩波書店)
『全国水平社六十年史』 (解放出版社)
『長江—岩合徳光写真集』 (三省堂)
表紙・『視覚トリック』 (六耀社)

● 連 載

聞き書き—部落に生きる人たち④

差別の現実を見つめて

田宮 武 23

研究余滴—ボードレール 10

ボードレールにおける水(その二)

山村嘉己 47

日本中国ことばの来往ゆききその 17

芝田 稔 56

'84. 6 羅 針 盤



▲「青年論」くそくくえ

昨今、種々の体裁をしたいわゆる「青年論」が出版界にぎわせている。確かに昔のように「人生論」めいた説法的な体裁もなければ、「青春論」的な行動指針のような体裁もない。しかし、よく読んでみるとその内容は、立場と角度を変えて解釈してみせた、単なるありのままの「青年論」もしくは、「青年文化論」にすぎない。昨今のこの青年論のタチの悪さは解釈Ⅱ分析してみせてはくれるが、といってそれからの発展は一切ないことである。良し悪しは別として、昔の青年論Ⅱ人生論には、青年の在るべき姿と目的とすべき方向がおせっかいにも明示されていた。言葉を変えれば「行動の方針」提起があつたのである。従つてそれに乗つかることも反対することも、それは読者の判断に任せられていたといえる。

ところが、昨今の「青年論」は現在の青年の様々の在り様を解釈しているだけである。つまり、多様な青年の在り方を分析し、共通の項目を統一した結果が「青年論」となっているのである。決して、古い時代の青年の在るべき理念と持つべき価値観といった、おしきせの青年論が良かった、ということではないが、少くとも現状の分析・解釈だけにはない、ある理念と価値観が明示されていた点においては、それなりの意味があつたといえるのではないか。

しかし、三太郎の日記とか亀井勝一郎の人生論を読んだ当時の青年はおそらく反発(共感)し、自分なりの価値観をつく

りあげようとして試行したはずである。近くでは柴田翔が、「考へる前に飛べ」と言つて、社会に対して行動すべき青年の在り方を提示した。ところが、現在はどうであらうか？ 極端な例を出せば栗本の「大衆文化論」の中では「若者よめざめるな」とまで言っている。

われわれ若者は現在に生きており、行動している。日々生きるということはこの社会に「めざめる」こと以外に何があるというのだ。最も感性豊かで、感受性の強い時期が青年時代であることは、人間の成長過程においてごく当り前のことである。昔の人々にも苦悩があつたようにわれわれにも現在の苦悩がある。マスコミとメジャーな情報に踊らされながらも、それに対しての悩みはあり、それなり真剣である。

それを無視して「お前たち青年はこうであるぞ」といった評論家的な解釈が一体何になるというのだ。ましてや、めざめるな等とはふざけるな、の一言を大声で叫びたい。自らの社会に対する価値観を喪失した中年の大人たちに言いたい。そんな青年論などクソクラエだ。

▼……………▲おれたちはおれたちの価値観をつくる

誰がどのように考え、分析しようとも現在社会はあまりに複雑であり、かつ単純だ。複雑というのはあまりに情報が氾濫し、それを選択する判断を何処に求めるべきか不明だからであり、逆に単純というのは、よくよく見れば、すべての社会の在り様が完全に高度に管理された社会であり、例外とし

て存在することすら困難と思えることである。中年の大人たちが、若者に向つてお前たちの在り様はこうであると分析して見せてくれればくれる程、われわれはそれに反発して次なる展開をするだろう。しかし、少くとも現代社会を質的にも人的にもつくりあげ、支えている—その社会での生活を享受している—のはかく言う大人たちではないか。見方を変えれば、どんな言い訳をしようとも「中年の大人」たちの価値観によつて成り立っているのが現代社会であり、その限りにおいて、この価値観の貫徹が現在の高度管理社会であるはずである。とすれば「青年論」に展開される内容はとんでもないギマンと言わねばならない。歴史的に、あるいは政治経済的にいかなる経験を持つていたとしても、大人たちがつくりあげた現代社会は、あまりに非人間的であり、大人たちの自らの生活過程を否定するもの以外の何物でもないのである。

浅田彰の「軽哲学」が若者の間でもてはやされているのも、この辺に要因があるかも知れない。何故なら、そうでもしなければアホらしくてやつておれないからである。もう解釈と評論はたくさんだ。おれたちには明日がある。おれたちにはおれたちの考えがあり、行動がある。もう管理もくだらない情報もうんざりだ。今は何も無いが、必ず新しいものをわれわれはつくり出すであろう。何故なら、われわれ青年の特権はすべてを否定することも、肯定することも、ぶち壊すことも可能であるからである。若者よ、くだらない情報を蹴破り、思い切り怒ろうではないか。

逆流の思想

宇波 彰

われわれはつねに他者の言語を引用しながら自分の言説を創り出している。それは言語の本質からして当然のことである。或るひとりの個人の言説は、他者が使ってきたイデオムを自分のコンテクストのなかに引き入れて、構成し直すことによって作られる。しかしその構成の仕方が、他者のものと差異を持たないときは、個体間の差異がなくなってくる。現代の若いひとたちについては、しばしば同質な人間の集まりであるとか、他人との接触を可能な限り断ち切ったカプセル型人間であるといった批判がなされることが多い。たしかに、現在の若いひとたちのあいだには、他人のことをそのままくり返

しているひとがいるし、また、ウォークマンに象徴されるように、他人への迷惑を考慮することなく、自分ひとりの世界に閉じ込もってしまっているひとたちも少なくないだろう。そのために、しばしばまったく同じようなことばを語り、同じような外見のひとたちが作る閉鎖的な集団ができたり、或いはそうした集団にさえ参加できず、孤独な妄想にふける若者がいたりすることになる。

しかし、それはあくまでも一般論であり、個別的なケースを考えるとときには、例外もまた見出すことができる。実際、私が身近に接している若いひとたちのなかにも、同質人間やカプセル人間がいるし、話しても少しも面白

くないひとでもないではないが、それよりもそれぞれに個性的な生き方をしているひとの方がはるかに多い。

「日本読書新聞」(四月一六日号)に、私は中野収氏の二冊の著作『メデイアの快楽』『ナルシスの現在』についての書評を書いた。カブセル型人間というのは、中野氏の表現だが、今日の若者たちのあり方を分析した中野氏の所論に共感を覚えながらも、その一般論的な立場に多少の違和感を体験した私は、その書評の末尾の部分に、次のように書いておいた。《……最後にひとと言付け加えておくならば、中野氏の言う「カブセル型人間」が多いことはたしかだが、そうでない若いひとたちも存在している。主流があればかならず逆流もあるのであって、そうした少数派を無視してはならないと思う。》

私のこの見解は、自分自身の体験に基づくものである。私は、《最近の若いひとたちは……》という一般論は嫌いだ。現実の世界は非常に多様であって、立派なひとといればダメな人間もいる、頭の良いひとといれば愚かなひともある、年老いたひとといれば若いひともある、というように、差異を含んでいるのだと考えている。だから、同じタイプの人間、同じような能力の人間の集団は活気がないと思う。中野収氏が言うカブセル型人間ももちろんいるだろうが、そうでない人間もいる。そし

て、若いひとたちだけを孤立化させて考える立場にも反対したい。老人ホームと保育園をいっしょにするとよいという意見を新聞で読んだことがある。実現は困難かもしれないが、もしそれが現実存在すれば、そこには差異のあるシステムができるだろう。現代はとかく同質の要素を集めて、ほかのものから孤立させようとする傾向がある。それが現代の主流かもしれない。しかし、もしも主流というものがあり、支配的なイデオロムが遍在しているとしても、われわれはつねに主流に逆らって存在する逆流の意義を認めなくてはならない。

さて、このあたりから私が最近読んだ何冊かの本を媒介にして考えてみよう。蔵持不二也氏の『祝祭の構図』(『ありな書房刊』)は、ペーテル・ブリューゲルの「カルナヴァルと四旬節の戦い」を詳細に分析したものである。蔵持氏はブリューゲルのこの作品と、ヨーロッパの伝統的な祝祭であるカルナヴァルとを重ねて論じ、そこからブリューゲルの内にある民衆性を示そうとした。

祝祭とか演劇というのは魅力的な概念である。しかし、若い研究者が、あらかじめ与えられてあるそうした概念を前提にして議論を進めるときには慎重さが求められるだろう。その点で蔵持氏は単にブリューゲルの作品のなかでのカルナヴァルの分析にとどまらず、考察の対象を

拡大し、日本の左義長祭にまで言及している。そして次のように書いていることに私は共感する。《奇妙なことに、民衆文化というものは見れば見るほどわからなくなってくる。というよりはむしろ、調べれば調べるほど普遍的なことがいえなくなる、とした方があたっていかもしいれない。》(一九一頁)

蔵持氏は各地のカルナヴァルについて調べた結果として、《普遍的なことがいえなくなる》という結論に達した。私はこの態度を尊重すべきだと思う。時代の主流を見て、それがすべてだと考えるはならない。普遍的なことがいえないという蔵持氏のことばには、まだあいまいなものが残ってはいるが、とにかくそのような認識に到達したことを評価すべきである。

すべてを祝祭や演劇というチームで判断できると思うのは誤りである。勝俣鎮夫氏の「一揆」(岩波新書)は、農民史研究においては祝祭よりも一揆の方が農民の集団的意識の解明に有効だという立場を明示した著作である。この「一揆」の「はじめに」のところで勝俣氏は柳田国男の方法に言及しつつ次のように書いている。《しかし、私は、柳田氏が同じ非日常的な場である「祭」を素材として常民の生活のなかにおける日常的深層意識を見事に解明したように、一揆をとおして、日本の歴史の基層に



生きつづけた集団心性を掘りおこすことが可能であると考える。私は、政治や文化のあらゆる現象を祝祭を軸に考えようとするとともに、藤田省三氏がやや揶揄する態度で《祝祭派》と呼んでいた記憶がある。雑誌「現代思想」四月号に私は「政治演劇論の陥穽」という論文を書いたが、これは国家を含む共同体が同質的に一体化する危険の指摘を含んでいる。すべてを祝祭の概念で解決することはできないはずである。

他方、さきごろ刊行された網野善彦氏の「日本中世の非農業民と天皇」(岩波書店刊)に私が注目したいのは、それが《非農業民》を対象にしていることである。勝俣

組織部員募集!!



組織部員を募集しています

生協新聞・書評誌の編集発行、講演会・映画の開催など、文化・教育活動を自らの手で作り上げてみませんか。

●連絡先

生協本館3F・組織部内

☎38719998 (直通)

☎38811121 (内線4821)

氏の『一揆』もそうだが、これまで民衆の歴史というときはほとんどが農民の問題を中心にしてきたのであって、漁業や狩猟にたずさわる民衆のことは比較的軽視されてきたのである。網野氏はこの大著の「序章」において、『とくに前近代史にあつては、なによりもまず、社会的な生産の最も基本である農業生産力の発展と農民の成長、その過程としての農民闘争こそが主要な課題となるべきであるとする見方がかなり長い間、支配的であつた』とし、そうした傾向のなかでは非農業民についての独自の研究が発達できなかったとしている。

しかし、生産力の発展だけが歴史を動かしているの

はない。網野氏も指摘するように、生産力の発展と公害の問題はいまや切り離すことができない。また、民俗学は『多くの歴史家が衰退していくもの、「遅れな」存在として見捨ててきた人々に着目し、その生活と生産のあり方を熱心に追求しつづけてきた』と網野氏は評価する。非農業民も遅れた存在であり、いままでは歴史家があまり注目してこなかったひとたちである。網野氏はこれまでの日本の史学のそのような主流に無批判に乗ることなく、少数派である非農業民を対象に調査し、考察するという方法を選んだのである。蔵持不三也氏が『祝祭の構図』のなかで、『定義が例外に反撃される』と書いていた

ことが想起される。しかし、《定義》そのものを最初に疑うこともまた必要ではないだろうか。

主流と逆流というような考え方は、私自身の体験と、網野氏のようなひとたちの仕事に接することによって、おのずから形成されてきたものである。しかし、ふり返つてみると、フランスの社会学者エドガール・モランの著作からも影響を受けているように思う。モランの『政治的人間』（古田幸男氏訳、法政大学出版局刊）のなかに、『時代の潮流にひきおこされ、それにまじり合い、その向きを変える反流が、いかなる点でそれもまた時代の潮流であったか』を理解する必要があると述べているところがある（一九五頁）。また、最近、大津真作氏のすぐれた翻訳によつて刊行された『方法Ⅰ—自然の自然』（法政大学出版局刊）を読むならば、そこには異質なものをたえず内側に取り込んで行くこととする思考のあり方が生き生きと感知されるだろう。《二者の内には多様性があるばかりでなく、一者の相対性も、一者における他者性もあるのである。すなわち、不確定、曖昧、二元性、分裂、敵対があるのだ。》（二二四頁）モランの『方法』には、いたるところにこういう思考の表現がある。

私が網野氏やモランの所論を評価するのは、既製のプログラムにそつた仕事ではないからである。現代のわれ

われの行動は、あまりにも与えられたプログラムに忠実すぎるのではないだろうか。おそろしいのは政治のプログラム化であり、それを支えるジャーナリズムのプログラム化である。最近の新聞・テレビはなぜ面白くないかと言えば、あらかじめ作られたプログラムにしたがつて作られているからである。現場の新聞記者たちが、特種を追う姿勢を後退させ、官庁側からの情報の中継者になりつつあることを批判している話を聞いたことがある。新聞の印刷がコンピューター化されるにつれて、記事の書き方もコンピューターに合わせるようになってきたという。手作りの紙面という感触は徐々に薄くなり、単なる情報の集合体としての新聞へと変化して行くのかもしれない。

モランがくり返して主張したのは、『できごと』という概念であった。できごとによつて社会に活力が与えられる。今日のジャーナリズムは、できごとがあつても、それを風俗化し、対象化してしまふ。

われわれは自分たちの生活のなかに、もつともつと《差異》を導入すべきではないだろうか。それによつて、われわれ自身が《逆流》となることができるだろう。

（うなみ あきら・評論家）

コスモロジーⅡカオスの 相互依存について

井手 二十四

幻想としての〈マスコミ〉だけの「ニューアカ」

新装の『朝日ジャーナル』の五月十一日号の「多事争論」で筑紫哲也は、「せっかく安住してきた領域の攪乱者に無心でいられぬのは人の常だが、なかでも知性主義を任ずる者が反知性的に反応することくらい厄介なことはない。それは、自分が本質『右翼』だと気付いていない『左翼』が『右翼』より厄介なのとやや似ている。浅田彰現象へのオールドアカデミズムからの反発にそういう気配を私（筑紫）は感じるのだが、さかのぼれば私の知る限り、同じことは山口昌男の出現あたりから始まったような気が

する。このいたずら小僧の後に道化の栗本慎一郎が中継役を果たし、いまの『山口組』の隆盛がある。」と言い、「線路工事の唄が聞えた」の橋本克彦氏の「日本近代のいかがわしさを見た気がした」という言い方を紹介して、「知性主義者とその志願者が最後の抛り所としたアカデミズムまでが、『正体見たり』の姿をさらした。その後遺症としてのいまがある」と書いている。マスコミが、でっちあげるのはミウラギワク事件だけではない。「ニューアカデミズム」というのもそうだし、「オールドアカデミズム」もそうであるし、オールドアカデミズムの反発というのも筑紫サンの文章をみるまでは知らなかった。私も、

こういう事に関心がなかったからだろうか。ミウラギワクなみにオールドアカとニューアカに、○と×をわければ記事にしやすいだけの話で、『朝日ジャーナル』も氣どつてみても、テレビのワイド番組と基本的にはちがうところはないうである。だいたい山口サンは日本民族学会の会長らしい。反発があるとすれば、オールドであれニューであれよくある反発だ。だいたい山口昌男風に対してもつとも嫌悪の情をむき出しにしたのは、アカでもなんでもない「朝日」の本多勝一だ。山口昌男に対する反発の典型はむしろ本多勝一にみられるがよい。「パン・サル」の栗本慎一郎に至っては法学部教授としての給料をもらっているらしい。

〈自己解体〉としての「クリモト」

この人の教科書『法・社会・習俗―法社会学序説』などは、それこそ、明治大学法学部の先生方は、もつと反発を感じてもいいと思うぐらいで、法哲学・法制史の一番通俗的なところを借りたおしたにわか勉強に笑止千万の色あいをつけたものである。例えば、法哲学は、ハンス・ケルゼンで十分だと思つてしまつて、こともあろうに法社会学の教科書に「本書全体の記述に言えることだが、私は法という術語を本書で通常は実定法、即ち成文法の意

味で用いている」としている。実定法即ち成文法だつて、栗本は成文法といいたかつたのだ。「成文法が法だ」と日本育ちで通俗的にはそう思うようになっていいるから。ところが、ケルゼンは実定法の体系をこしらえてしまつている。わけもわからんと一緒にしているわけだ。大した話でもないが、実定法が自然法と対照に語られたり、米英が不文法主義だというその辺りの一年生でも知つていることを知つておればいいのだが、だから、全編むちゃくちゃなのだ。刑罰にしても、カール・フォン・アマラの第二次大戦中ないしはそれ以前の説をとり入れた阿部謹也の本をうのみに行っているから、「ところで問題は、処刑が決して犯罪者個人に対する報復や、復讐的体罰にあつたのではなく、犯罪によつて乱された社会の秩序を守ることに、復活させることであつたことだ。」ここで、無知と不勉強を土台にして、阿部謹也を中間項にしたところのフォン・アマラと栗本の治安関心的結合がある。とにかくひどい教科書だということのほんの一部をみただけだが、要するに、これでもいい、栗本に対する文句は少なくてとも表向きは、そう言われていないということだ。栗本は吉・本隆明に「その本（『パンツ』をはいたサル）」を読んできて、ばく流の理解の仕方をしますと、栗本さんがなぜ学者、研究者の中で新しいのか、ということや、どうして（現

在性)があるのかと判る気がします。もちろん経済人類学自体がもっている衝撃力もあるわけでしょうが、それだけじゃなくて、栗本さんの中に、アカデミズムの(自己解体)というのを体現しているところがあります。そこがひとりでに表現されています。アカデミズムの側からみるとあまり愉快でない見せ物になるでしょうけども。」と言われて、栗本は「そりゃ愉快じゃないでしょうね(笑)」と答えている。そして吉本は、今(自己解体)ということが課題だというふうな話になっているのだが、自己解体なのである。ここでの認識は、栗本は他人事のように笑っている。自己解体だったら、やはり反発もくそもない。オールド・アカもニューアカもない。反発がないということは、つまり栗本——私は今は法学を専攻していると言えるということは、解体のあらわれが、それとも栗本は意にする程の存在でもないかどちらかである。ここでは解体になっている。しかし、その身につけているものといえば、第二次大戦以前のもの、いわば古いものである。それは時代的に古いということでは決してない。古典的な教養、クラシックとしてあるということではない。

山口昌男はかつて日本読書新聞で吉本隆明の『共同幻想論』の書評の連載をしたことがある。これは後に『人

類学的思考』に収められている。新しい筑摩書房のにはない。そこでは例えば「デュルケームのそのような立場が、彼自身の『宗教生活の原初形態』などにおいて具体化され、モースやソシュールを通して展開され、レヴィ・ストロースにおいて構造分析として、再び『野生の思考』『トーテムズム』(『トーテム幻想』)という一章がある。『神話論の体系』(既刊三冊)において定着されつつある事を思い併せると、吉本氏が、独自の立場から出発し、少なくとも『地面に土台をつくり、建物をたてる』作業を殆んど独力で成し遂げつつあるという事実は驚くべきことである。」としながら、例えば、「罪責論」から「規範論」を経て「起原論」にいたる章の問題は、藤間生大をあまり超えていないとか、母系制の問題に関して現在の人類学の到達点からいえば当然とはいえ正當な洞察であるというふうな、いわば、アカデミズムサイドからの対象を試みているのである。唯、面白いのは、山口が吉本はなぜそう体系を打ちたてたかという批判をしている点である。西川祐子が『森の家の巫女——高群逸枝——』で、高群逸枝の『招婚婚の研究』との関連で、独学者は認識から疎外されているがゆえによけいに世界を部分的にでなく丸ごと認識し、我物としたいという強い欲望をいだく。独学者の仕事がしばしば百科事典風の

秩序と体系をもつのはゆえなきことではないということ
を述べているのと符合する。

以上のことは、要するにオールドアカとニューアカの
対立をでっちあげて面白くしようとしても、なんにもな
らないというためのものにすぎない。「ミウラギワク」の
「アサヒ版」というだけである。あえて、問題をそれに近
い言い方をすれば、逆に一般にはむしろ対立の生まれに
くい状況が問題と言っているかも知れない。しかし、ど
の領域でも、素晴らしいのも、そうでないものもいるのは、
今もむかしも変わらないと思う。また栗本がまじめであれ
ばある程（自己解体）を体現しているというのが現在の
であるかも知れない。しかし、ついでに言えば、その解
体は、思わぬところへ収斂される。「パンツをはいたサル」
で栗本は、ずい分と学問を超えて頑張っている。その頑
張りが、わりと通俗的な観念によりかかっていたとして
もである。そして「内なる知」が、発想の転換を可能に
するといつて、近代の科学的社会的科学的発想と異なる可
能性、より様々な可能性と言っていると思えば、人間社
会が近代科学を選びとったということは、やはり、そこ
になんらかの内知による全体的承認があったというふう
に考えるのが自然であると、今西進化論、棲みわけ説も
動員して「現在」は実は決まってしまうのだとい



うのが、めっぼう派手な文句のあとの結論なのである。
つまり、この派手な自己解体は、現在秩序の理由づけを
あらためておこなう経路としての自己解体なのである。
いわば、解体と秩序維持の相互依存が問題の焦点となる
べきなのである。

歴史学にもあるネガティブな論理

ただ、次のような事例はある。それは、網野善彦・阿
部謹也『対談 中世の再発見・市・贈与・宴会』での網
野の発言である。「文化人類学でも同じで、家永三郎さん
が蟬丸の解釈に関連して、文化人類学は、高度の文化現

象を原始的共同体の社会意識に還元することでその現象を説明しえたとするところがあって、これでは歴史の発展や文化の高度化は本当につかめないんだといわれている。これを受けて人間田宣夫さんが『すべての現象を原始未開の無階級社会に還元する文化人類学的思考が世界的潮流となり、人間社会にかかわるあらゆる学問分野において流行の兆を見せつつある今日』家永さんの発言は大変大事だと強調していますね。ここにも同じような発想の批判があると思うので、これも文化人類学の分野の個別的な研究に対する批判を、すぐに文化人類学という学問そのものの本質に持つって批判をしようとする批判の仕方だと思うんですね。こういう批判の仕方が今の歴史家には非常に強くあるんですよ。阿部さんをいらさせるような状態は、日本史の現状ではあたり前、日常茶飯事です。いらいらしたら、やっていけないですよ。しかし逆に、もし民俗学者が平泉澄さんを出した歴史学会を指して、歴史学はああい歴史家がごろごろ出てくる、したがって歴史学には有効性がないんだ、あんな学問はダメなんで『歴史学的誤り』とか、『歴史学的偏向』は正さなくてはならん、などと言ったら、歴史家はいったいどういう顔をして民俗学者の顔を見るのかと私は言いたくなるんです。家永さんの批判は山口昌男

氏の批判ですから、山口昌男氏の仕事としてきちんと批判すればいいんです。あるいは私かもしれないけれども。(笑)家永さんはもちろん違うけれども人間田さんの批判の対象に私が入っているのは確かですね。ところがあとに『魅力的』だなんていわれていて、私はウロウロするわけです。ただどうしてこういう具合に、『文化人類学的思考』という言い方を日本の歴史家がしがたがるのか。私は、それに違和感がおおいにありましてね。」と網野が言っているのは、筑紫の図式(オールドの反発)とは少し違う。「人類学的思考」というのは人類学者も言っている。ここで出て来ている問題は、家永も人間田も網野も中途半端なのであるが、筑紫の図式とは違うのだということの例にしておく。

秩序の説明になつてしまふ大熊猫親分

前置きが続いているようであるが、勝俣鎮夫『一揆』は、笠松宏至の徳政Ⅱ復活というキャッチフレーズとの協同歩調も含めて、山口昌男が初期の仕事以来言っている「世界の再聖化論」の影響を免がれてはいない。この再聖化は、今日、祭儀の問題、トリックスターの展開を含めて充実させている。ところで勝俣の一揆論の「再聖化」は、「豊臣秀吉の刀狩り」なのである。そうすると、



刀狩りを何とか評価しなくちゃならんということになつて勝俣のものすごい悪戦苦戦がある。「この規定は、土一揆の敗北を示すものではなく、土一揆の希求したもののひとつの帰結、その成果のひとつの結果を保証したものと評価できる。そして、そのことは、この条文に『御憐みをもって……』とあるように、秀吉自身それを十分自覚していたといえる。すなわち、長いあいだ百姓が願ってきた『百姓』のあり方を体制的に完成しつつある秀吉の主観的自負がここにこめられているのであり、それだからこそ、一揆否定の理由づけとして堂々とかがげられたのである。」「百姓たちの田畑に対する保有権は、『検地

帳に書きのこり候もの裁き』とあるように、検地帳に登録されることによつて国家的に保証され、百姓は国家の構成員として、その身分を規定されたのである。一揆の成果が太閤検地と刀狩りですぐに幕藩体制がくる。これは認識においては、日本共産党の新左翼、トロツキズム学生論と全く同一の裏表である。ちがうのは、勝俣が成果だとしていることだけである。国家の構成員となるのだったら、なぜ国民にならないのだ。なぜわざわざ、レイ細な土地にしばりつけられるのだ。少し検討すれば、検地帳が、権利を保証されることはない。国家によつて、なぜいわず土地台帳で身分が規定されるのだ。ここでは土地に属する百姓としての転倒が起つたとみるべきなのであり、いわゆるアジア的社会的実現なのである。つまり、「世界の再聖化」説の悪影響をモロにうけて、決定的に駄目になつたところである。そのあととはもう無残である。幕末の世直し一揆が、「土地均分」の「一種の理想化された律令国家の班田制への回帰意識がその基底」にあり、それは「明治政府の構想した復古・一新の体制よりはるかに高い理念にもとづく再生・一新」であつたに至つては、時代おくれの農本主義ファシストマイナー版としかいいようがない。

網野善彦の活躍は、やはり魅力的である。それは様々

な史料を開陳できることによるのであると思うが、様々な史料を開陳できるのには、やはりその学問の方法にもよるとも思われる。日本中世の人々の様々な可能性と活躍を確かなものとして我々にみせてくれる網野は、入間田がみても、たぶん黒田俊雄がみても魅力的なのである。しかし、網野が、『無縁・公界・楽』において、マルクスの『ヴェラ・ザスリツチへの手紙』を読んで、そこで強調されている「原始共同社会」のおどろくべき長い生命という指摘にとらえられてしまったとのべる時、時々あらわれる網野のトンチンカンなわかりにくさは、原始社会とアジアの社会の混同によるのだなということがわかる。さらに、南北朝より前の時代は原始性、呪術性に富んだ社会で、感性の社会であるとし、室町時代以降、文字がより深く社会に浸透し、呪術性が次第に社会から消えていき、感性が変わって理性が優位を次第に占めてくる。その反面、私有が次第に本格的に社会の内部に浸透しはじめる。と同時に、差別の固定化が進むのである、このくだりも、網野は様々な史料を駆使してみせるであろうが、理屈は一見新しいようで新しくないよくあるやつである。しき呪術に支配された感性は、しばしば差別を増長するということは、我々自身がよく経験するところではないのか。現代もまた、呪術的な支配を免

がれず、決して理性の社会ではないということを人類学者や網野が言うのなら話はわかる。しかしそれではあまり一般的なのだろうか。けれども、もう少し言ってもいいと思う。栗本の『パンサル』も実は最初はそのような本だったのか、いつのまにか「科学主義批判」というような新興宗教風なものに論旨がすりかわってしまったているのがつまらなくなった理由のようである。網野は「水田中心史観」が天皇制を支えているとし、「公民」の世界ある職人の世界をあきらかにしようとした。網野は「公」は支配者につながらない面があり、自由民である平民、すなわち職人の世界を描こうとするのである。ところが、網野は、しばしば、天皇の直轄地の人々をあげてくる。そしてアフリカのモン王国の市と王様との関係の類似性を言うのである。網野は、天皇制の問題は、都立北園高校の生徒から出された二つの課題の一つであることを『無縁・公界・楽』のまえがきでのべているが、ここに至っては、本人の気持ちとは別に天皇との親近性がありますのである。山口昌男も天皇制の問題をずっと任い、活動しているのである。山口の様々な多くの著書も天皇制とどうとりくむか、天皇制をどう否定するかということからできている。しかし、祝祭において、カオスが生じ、価値の転換を生じ、ゆさぶりをかける。このようにして社会は

また活性化するというのを、例えば、バリ島の祝祭を例にとつてのべるのである。その時は、支配者は、人々におっかけ回され、物をぶつけられるのである。このことを山口は、天皇もそんなものだといいたいのだろうが、支配の構造そのものはかわっていないのである。つまり、一つの幻想をみせることで、支配は、より強固になるにすぎない。支配のよくあるパターンの一コマを民族法によつてのべたにすぎないということになる。支配の正当化の一コマを述べているのにすぎないのである。山口の象徴政治学も、コスモロジーとカオスの相互依存も、いわば「現存」の理由づけにすぎないのである。これによれば、天皇制に対しても存在理由を追求するのではなく、説明することにしかならないのである。山口の理論が結局は秩序理論であることは以前にもふれられていたことがある。それが、世界的に先取りした理論であつたとV・ターナーとの類似性をもつていたとしても、一見あたらしそうなキャッチフレーズであつても、政治的にコンザーヴァティブではなくても、本当は理論的にコンザーヴァティブなのである。しかしコンザーヴァティブでも面白くないというわけではない。より広い秩序理論、より深い、秩序理論がそこにはある。本人の志とはちがつて、この「コスモロジーとカオスの相互依存」を中心にせま

つて、何かを言う筈であつたが、「コスモロジーにとりこまれないこと」を言うにとどめて、次の機会にする。

(いで ふとし・学生)

「青年・文化」論の理解のために

岩見和彦

はじめに

「感覚的人間」「三無主義」「十三無主義者」「モラトリアム人間」「カプセル人間」「スキゾ・キッド」……五月病、ステューデント・アパシー、成熟拒否、思春期挫折症候群。青い鳥症候群、ピーターパン・シンドローム……。

これらはおおむね、青(少)年たちへの(「ニックネーム」、青年期障害の「病名」として最近登場したコトバである。これほど多くの名称を大人たちに造語させたことじたい、今日の青年現象の文化的・社会的意味の混乱、あるいは錯綜ぶりを物語っている。

この小論は、ますます多様で難解な様相を呈している〔青年現象〕を解説するために、最近私の目にとまった本、そのなかの言葉や考えを強引に紹介、勝手に意味付与しながら、迷走する青年論・青年文化論の状況を見定めようとのねらいで書かれている。まとものないノートであることを、初めにことわっておきたい。

近代以降、青年はつねに注視の対象だった。なによりもまず、来るべき社会の担い手として、そして未成の可能性、青春へのロマンティックな憧憬など、大人たちの投影の対象として、彼らは気にされつづけてきた。だから、その賞揚も貶価も、大人たちの抱く期待と憧憬を基

準になされた。つまり、青年たちの現実が期待どおりのプロセスを歩んでいる、自分たちが実現しえなかった青春体験を青年たちが謳歌している姿には、プラスの評価が、反対に、およそ期待される人間形成のプログラムにのっていないか、その自覚のない者、またかけがえのない青春体験を野放図に浪費している者には、マイナスの評価がくだされた。くりかえして言えば、大人たちの期待と憧憬と若者の現実との落差如何が、青年評価の中心だったのである。

「蕩尽」装置の日常化

ところが、いまこうした基準では測りたい青年現象が出現している。大人たちは「だらしない」「甘えている」といった裁断では処理しきれない（何か）を感じ、交通不可能性、あるときには畏怖の念さえ抱きつつ、像の結ばない青年群のまえでたたずんでいる。四十の手習いでは届きそうもないソフト技術をなんなく習得し、遊びの世界を切開し、社会の技術体系に侵入さえしかねない「コンピュータ少年たち」。長髪の不潔さをなじることはできても、想像を絶した脱色・染色した〇〇ヘアには言葉もでない大人たち。チャンバラごっこもどきの大学生のプロレスケンキュウごっこ遊び、若い女性の性産業への

明るい進出、女子学生のマスコミへの学芸会的進出……
攪乱材料は限りなく続く。

「私たちヒト科の動物は、生命と種の維持に必要な以上の財物を生産し、これを祝祭の場で破壊し、蕩尽する喜びを発見した。」栗本慎一郎氏は「パンツをはいたサル」でこう書いた。この「過剰の蕩尽（とうじん）」という考え方に関連して、既成の制度や固定観念に拘束された意味を、恒常的にはみ出ようとする人間、無限に幻想化——「ランガージュ」能力の發揮——をこころみなければならぬ人間、などの諸イメージも想起すべきだろう。

さて、カオスを強引に秩序づけ、制度という社会関係ネットワーク・システムのなかで「生活」をすることを選んだとしても、人間は、必然的に蕩尽する存在をやめない。いや、過剰を蕩尽するためにこそ人間はさまざまな制度化を試行しているのだといえる。では、既成の制度がもっている過剰を蕩尽するキャパシティを超えて、過剰が生じるとどうなるか。その蕩尽が制度によって阻害されるとき、おそらく適応という真面目さは、反人間的な規範でしかなくなる。そのとき、人間的な自由は、不真面目な逸脱として——反規範としてみなされる。だが現実には、青年期の〈学校化〉が放蕩息子（娘）を許容しない。これこそが、現代社会における青年期の構図な

のである。

しかし、一定の経済発展を遂げたいま、とくに若者たちはこの抑制的社会観から相対的に自由となった。そして、蕩尽、はみ出しを志向した「本来の」行動をしだした。そうしなければならぬほど、過剰さが過剰になってきたのである。過剰はあれこれと出口メデイアを探した。その結果多様な「蕩尽装置」が次々と開発され、日常化した。消費社会は、一定の体制内化した形をとってではあるが、このような蕩尽装置の日常化によって、日常性と非日常性、ケとハレの劇的な区分を不分明にしながら、新しい日常性をつくろうとしている。さきに見た青年文化の奇妙な事象は、そのような流れの突出した現象だったのである。

幼児化と脱アイデンティティ

「予見的未成熟者」としての青年が、おのれの時と場所においてエネルギーを蕩尽する行動は、その無拘束性のゆえに、人生既決者にとっては「異文化人」のそれとしか映らない。しかし、既決者の有限世界観にとりこまれることを成熟とみなさないとしたらどうなるか。小此木啓吾氏の「モラトリアム人間」論の示す新しい人間タイプが、こうした文脈のなかで登場したのはいうまでもない。

極端な場合には、栗本氏のように「若者よ、目ざめるな」となる（『大衆文化論』）。つまり成熟が、平凡、抑圧、諦め、制度への服従、精神の貧困、墮落……といったことを意味するならば、へんに大人になることに目ざめないほうがいい、というわけだ。ここで〈子ども〉という問題が浮かび上がってくる（手短には、中村雄二郎氏を含めいわゆる「山口（昌男）組」の手になる『挑発する子どもたち』を参照されたい）。

奇妙な青年文化・風俗を、大人たちはしばしば「子どもっぽい」遊びと同定したがる。いわゆる幼児化解釈である。成熟拒否子ども性への執着は、冒頭であげた



くつかの「病名」が示すとおり、現代青年論の中心的解釈を構成するキーとなつてゐる。それは、一言でいえば、対抗文化（カウンター・カルチャー）から「退行文化」への移行に象徴される。図式化していえば、否定の論理から肯定の論理へ、ということになる。

前者はいまあるものへの不満、いまあることへの不安をバネに、かく生かされた自己の否定、既成秩序に対する直接的なNOの表明として分沁される文化のことである。それに対して、後者はNOを明示しはしない。いうならば、自己の快感原則——多くの場合、即自的な幼児世界の心地よさをベースにした（私）原則——にしたがい、社会的編制・公的枠組みからできるだけ後ずさりする青年像が、それである。大人になることを躊躇し、拒否するダラシナサの背後には、社会化されていない「直観」をかぎりなく肯定する快感倫理がある。社会からすれば、無責任、無関心な人間でいて、現実原則に耐えられない病弱な資質をもった、「未熟者」とうつるのである。

では、彼らにとってアイデンティティはどうなるのか。「私は何者なのか」という問を無限にはぐらかし続けようとするのが、モラトリアム人間の究極像なのだろうか。ここでは詳細に論じることができないが、だいたいつぎ



のようなことだろう。

この社会でふつう想念されている（自我）は、近代の概念であり、したがって近代的個我のことである。フロイトならイドとスーパーエゴの統合装置としてのエゴ、エクリソンなら発達段階の一つひとつをクリアしていく過程で確立される同一性、それらは、乱暴にくくってしまえば、ともに動揺、拡散する自我をなんとか統合しようとする、意識の中心化メカニズムを説明する仮説である。しかし考えてみると、自己の存在証明は他者が期待し、社会が要求するから必要となるのである。それと無縁に、アイデンティティは生まれない。また、ある状

況のなかであらわになつた（なるだろう）部分でしかない自己を、同一化の対象と決断（予言）することによつてのみ「確立」するのである。統合は全体性を断念し、何か選ばれて可能になるのである。

リフトンは変幻自在の多面的人間を、プロテウスの人間と呼んだ。ゴフマンの社会学も、そうした統合論を相対化、脱構築（？）する方向性をもっている。明確なスーパーエゴを欠き、人間の行動・行為がめまぐるしく分化された小状況によつて微分されている現代社会には、アイデンティティに代表される統合根拠はひじょうに見いだしがたい。宗教、国家、政治、職業、その他の社会的役割といったレベルで、同一化するものがないとすれば、脱アイデンティティをしたたかにか、心細くか続けるほかない。「私とは何か」には、もつと深層の求心的なところを下り立つ以外に答える途はないのではないだろうか。おそらくこれは、カルカろうがオモカろうが、すべての若者たちに共有されている感覚のように思われる。

「病」としての青年文化

このようにみてくると、アイデンティティの確立を人間の普遍的な発達プログラムとしたエリクソン流の人間観、青年期論が大きく揺れていることがわかる。福島章

氏はもつと進んで、現代を特徴づける幼児化現象が人類史の重大な転回点を予示しているとみる。「自我や理性を信仰し、おとなであること、父であることに唯一の目標や価値を置く態度自体が、西欧を中心とした一定の地域における、ここ数千年たらずの迷妄にすぎなかつたのではないか」（『幼児化の時代』）。

氏のように、文明化が子どもが子どもとして認められていく過程だとすれば、自己を一つの類型にそつて成形し、子ども原理を、低年齢時に限定し封じ込め、その押さえがたいエネルギーは「裏文化」として歪曲した形で処理しようとする線型の発達・成熟観が、いまヒビ割れをおこしている。子ども原理がそれ自体「表文化」に踊り出て、おとな文化の硬直性と体面を撃ち続けようとしている。

この時期、青年はおとな原理と子ども原理の内なるせめぎあいの渦中にあつて、過去のおとな原理の（病）を体現し、散乱させつつ浮遊、振動をくりかえしているようにもみえる。それはアナークシーな世紀末に至る病というより、おとな原理による文化支配の終焉、人間文化の新しい出発を予兆する、産褥熱をともなつた「お通夜病」に近いものだと思ふが、どうだろうか。

青年論または青年文化論は、その華々しい表層よりも、

文明史・人間史としての〈大人―子ども〉論の文脈でとらえなければならぬことだけは、たしかかなように思われる。最後に本田和子氏のつぎの文章を引用しておきたい（『異文化としての子ども』）。

子どもが「無限の可能性」であるとすれば、それは大人にとって把握不能である。「無限」をつかまえることなど、とうてい出来はしないのだから。そこで、前面に押し出されたのが「発達」であった。子どもを「発達」でとらえるために、一応の道すじや段階が必要になる。ゆえに、大人に到る道すじが焦点化され、子どもはその途上にある者として輪郭を与えられる。道をつけるためには、現行の秩序体系に基づく分節化が適用された。こうして「発達」は、「秩序への適応」とほぼ同義となり、「無限の可能性」は密かに有限化されて、子どもは、たいへんわかりやすい存在となった。大人との距離、すなわち、秩序を到達点とする道すじの、どの段階にいて、どれだけの適応能力を獲得しているかが、指標となるからである。

（いわみ かずひこ・社会学部教員）

— 連載 —

聞き書き — 部落に生きる人たち④

差別の現実を見つめて

話し手 井上吉三さん
1914(大正3)年7月27日生

西本実さん
1920(大正9)年7月20日生

聞き手 田宮武

小作農ばかりだった

——お二人とも大正生まれなので、主として大正、昭和時代における部落差別とか水平社運動について聞かれたこと、また自分で体験されたことをお聞かせいただけるといいんです。それから、部落の様子や生活についてもお話しただけですか。こういうことを見てきたとか、こういうことをしたとか、またされたとか、具体的にしゃべってくれるといいんです……。

井上 明治時代のことは、おやじが昭和四十年に八十八歳まで生きておったんで、聞いておりますわ。わたしらの部落は明治の初めというと、三軒か四軒でしてね。みんなそれぞれに旦那を持ってましてね。うちの方でいうと、中嶋さんとか、長岡さんとか、和田さんとかがわたしらの旦那さんで、地主でしたわ。その人らの所へ、わたしらの先祖は日雇いやら、なんやらに行つとったようですな。

——この部落は三軒か四軒しかなかったんですか。

井上 そう、明治時代初めはそんなもんでした。大正時代にはいつて十三戸ぐらいだったのが、今は二十数戸に増えているんですが……。それ以上の古いことは分から

んけど、このあたりは開墾されて、わりあい広い田畑がありましてね。小作はしとるけれども、食べてはいけたということですね。あまり裕福ではないが、死なん程度に食つとったということですね。

——この部落では一戸当たりの田畑は何段ぐらいですか。

井上 そうですね。平均三段ぐらい。

西本 正確にいうと、本村を含めての平均が三段ぐらいで、この部落だけでは一段八畝ぐらいしかないんです。だいたい本村の半分ですね。

井上 年貢を二十五俵ぐらい地主に納めていた家がまあ大きい家ですね、大正時代のことやけど……。二十五俵というと、十石になりますかいなあ。十石というと、五段ほど小作しとったのかな。二十五俵を地主に納めとつて、自分ところの取り高は六、七俵でしょうな。

——それ以外に、自作の田畑が二段足らずあつたんですか。

井上 いやいや、自作はなしで、小作ばかりやつた。小作の工賃が六、七俵から、よう取つて十俵までだつた。

その時代は肥料もよう買わんし、今考えてみたら、豆板といつて豆の汁をしぼつたあとのカスを固めたものをおうやつてナタで切りましてな、こまかくして肥料にやり

出してから、米がちよつとようけ取れるようになりまして。戦時中は、その豆板が配給米のかわりになって食べましたわな。わしらの物ごろついた頃に、あんなものを田畑にやりよりましたわ。

——六、七俵しか手元に残らんと、家族が六、七人おると、食うのに苦しいですね。

井上 米のほかには、裏作の麦が半分とれたから、食べていたわけです。二石の取り高のところへ麦を作りますと、一石取れるんですね。そういうものを作つて、食つていたんです。

——いままで聞きとりしてきた部落では、こことちよつと事情が違ふんでしょうか。三食とも毎日茶がゆを食べてきたと言つてましたけれどもね。この部落ではそういうことはなかつたですか。

井上 うちの方は江州(ごうしゅう)と言つとりましてな。ここは米がようけあると言つたところでした。明治時代には、ここは江州というてね。江州というたら、米のようけ取れる、今の滋賀県あたりなんでしょうな。この近辺の部落からも、ここは米がたくさんあるというイメージを持たれていたようですね。それだけ小作米を出しても、三軒や四軒だつたので、食つていたんでしょな。それから、焼き畑をして、野菜を作つたり、アワ

を取ったりして、生活してきとるんですわ。そういう格好で暮らしてきとりましたな。

小学生のころ水平社のことを聞いた

——大正末期から昭和の初めにかけて、この部落では水平社運動の動きはありませんでしたか。

井上 その動きはありましたな。わたしがちようど小学校の二年生か三年生の時分に、うちの村のお寺に、岡義田というお坊さんが来ましてな。もう亡くなつていると思いますがな。その時分、わたしらは「このお坊さんはなんと学者やなあ」と感じました。いろいろ教えていただきました。ちようどわたしが三年生になった時に来なされた。一年生が大正十年だから、十三年のことになるわね。その時に、水平社運動のことをお坊さんから聞きました。各地に水平社運動があるんだけど、「そんなにおまえらは縮こまつておつてえ、大手を振つて歩け」と、いうようなことを言われたように思いますな。

——そのお坊さんは部落の人ですか。

井上 他所から来て、うちのお寺に住職としておられたんですけどね。その時分から、わたしらは「ああ、そうか」と思つてりました。親からは、差別を受けるとか、どうだとか、絶対に聞いたことがありませんわ。まあ、

明治時代の人たちは、世の中の暮らしに慣れてしまつて、上を見んと下ばかり見て暮らすというふうなことですかいな。それで、まあ、苦情を言わなんだですな。働いて努力すれば食えるんだ、というふうなことばっかり言うとりましたな。ほんで、苦しい時には仏さんを押むと、阿弥陀さんを拝むというふうなことで、わたしらも小学校を卒業するぐらいまでは、母親の言うとおりにやつてきました。

そして、大きな差別というのはなかつたんですが、わたしが青年になりかけた頃には、そうかなあと思う節がありましたな。働きに出る場合にね。どうしても、わたしらは努力して勉強もし、人に負けないようにやるけれども、いろいろな就職試験を受けると、通つたように思うのに会社は使ってくれんという節がたくさんありました。

——井上さんはどんな会社の試験を受けたのですか。

井上 わたしらの時分は京都へよう出ましたけど、京都の島津レントゲン、日本電機とかありました。それでも、どこらへんで調べられるのか知らんけど、うまい具合に就職できなかつたと、いうことですな。その時分から、どうもわれわれは他人に使われるよりは商売せんとあかんと思ひましたな。商売いうても、資本がないから、

そう大きくないし、というようなことですな。

——井上さんは高等小学校を出ましたのか。すぐ就職を
探しに行つたんですか。

井上 高等小学校を出しました。就職も探しに行きました
が、わたしは兵隊が好きでした。その時分一メートル
六十センチありましたから、通ると思うて志願したけど、
片方の自がちよつと悪くて、採用されなんだ。これはも
う仕様がな、自分の健康状態が悪いんやさかいにな。
それは問題にしてませんが、そういうことが多分にあ
りましたな。

それに、わたしらの町村では、大正十二年に社会改善
事業で水路を作ってもらいましたね。村の上の方に今簡
易水道があるんですけど、そこから六百メートルほどの
水路を作つて、水をとるようになっていましたわ。
今の簡易水道みたいな事業を十二年にやっていますわ。そ
れから、昭和五年に入りましてから、部落内の道幅が狭
いもんやから、七尺の道路をつけてもらったと。前の国
道線からわたしらの部落までですね。それまでは牛が通
れるだけの、二尺幅のところを行つたり来たりしつた。

昭和八年には、果樹園を一町歩ほど開墾しまして、二
十世紀梨をやれというてやつりました。これも戦争に
入るまで実が生りよつたが、戦争になつて肥料が来んよ

うになつてから、土地が悪いので全滅してしまつたとい
うようなことでした。今でもいろいろと事業をやつてい
ただいておるんですけど、土地が悪い関係上、商売にな
るほどの大きな収穫はないんですね。昔のように食べる
だけ程度の収穫はどうかやれますけどな。

——小学校、高等小学校へ行つてゐる時に、先生や友だ
ちから差別的な扱いを受けたという経験はありませ
んか。

井上 これはね、ちよつと書いてきたんですが、三年生
の時に、朝礼の鐘がなつて、わたしは何げなく講堂の入
り口の柱にボカーンとして、前を見とつたところ、なん
と高等二年生の、今やつたら名前を言うてもいいですけ
ど、(どこそこ)長岡軍治(音読み)というのが、後から
来てパーンと蹴つてね。わたしは下駄箱のところへ小
さいもんだから勢いよく落ちてしもうて、ここの肩間に
怪我してしもうてね。泣き泣きながら、先生に言うんだ
けど、先生は取り上げてくれななんだですな。わたしは、
子どもながらに、心外にたえななんだですな、おかしいッ
と。

——ただ立つて前を見とるだけなのに、後からいきなり
蹴られたわけですか。

井上 わしは何もしとらへんのや。向こうには何か理由

短評募集!!



短評を書いてみませんか?

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれはぜひ人にも勧めたい、あるいは、強く印象づけられた本の短評を

原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

☆ジャンルは自由、締切は毎月末。

☆詳細は、61ページの「お知らせ」をご覧ください。

●あて先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合「書評」編集委員会

☎38719998 (直通)

☎38811121 (内線4821)

があつたんでしようけど、わたしはもう遊ばんならんかなど思っているぐらいだね。それが一つありました。家へ帰りましたら、母親が「おまえ、この傷はなんだ」とこないこないでやられましたと言うと、母親は矢も楯もたまらず、その親の家へ行きましてな。そうしてやつとりましたが、親御さんが謝って、「お前も堪えろ」で済みましたけどな。その時分の先生の取り扱いも、どうも合点がいかなんだ。

——そういう扱いを受けたというところで、すぐ先生のところへ行ったわけですね。

井上 ぼくは行ったんです、やられたと。「そりゃあ、

「おまえが悪いんだ」ということぐらいで済んだ。今ごろになって考えたら、やられたなあ、堪えならんと思うとりますけれどもな。ほかにも、こういう事情はとどころありましたわ。

——それは蹴られるだけで、差別語で罵られるようなことはなかったんですか。

井上 そのあと、あんまり今でいうリンチみたいなものはないんですけどね。差別語をいわれたかどうか、まだ三年生ですし、あんまり考えていないわなあ。大正十二年ごろのことやね。それから、広岡義円という坊さんが「こういうことがあるんだから、先生がおかしなこと

を言うたら、鞆をさげて戻れ」というようなことで、いろいろなお話があつて、鞆をさげて戻つたこともありました。自分が直接に聞いたるわけでないのだから、いど、ほかの者から聞いて、「そうか、そうか。先生が知らないことを言うとのかい。そんならいのう(帰ろう)かい。お坊さんの方に話そうかい」と、問題になつたこととはあるさ。先生をとつちめてね、「おかしなことを言うやないか」とね。

——先生がおかしなことを、授業中かなんか言つたんですか。

井上 授業中に、わたしらが「これ、先生、わからんさかいに、どうやろう」と聞いたたら、「うるさいやッ」と言うしな。ここの部落の同級生が五人おりましたが、そういうことをやられたわけです。お坊さんからさつき言つたようなことを聞いたりますしな。そういうことがありましたけども、まあまあその時分の村長が良かったですからな。うまい具合に収めていたようです。

それから、昭和五年に、もうひとつ、これは話して良いか悪いか、いづれ先生に話しておかんといけんのやろうけど、こんな事件がありましたね。

芝居小屋の差別を徹夜で糾弾した

井上 芝居がありましたね。うちの方の上の村で、大谷というところで芝居がありましたね。田植えの済んだあと、仮設の芝居小屋で芝居をやつたんですね。田植え休みの慰勞会に、芝居を呼んでくるんですね。その時分、わたしは京都に行つとりましたけど、わたしの兄弟ら四、五人が棧敷を買つたんですね。まあ、マス席みたいなもんやな。ちょうど中ほどのええ席をね、青年のことやから買いますわな。そうしたところが、大谷の村の人が来て「ほら、おまえらにこんなところを売るところじゃねえ(ない)」とやうて、すぐ勸進元へ行つて、「あれらに棧敷をなんで売つた」と。そういうことから、こつちの青年は「おかしなことを言うな」ということで、大騒動が起きた。それが原因で大騒動が起きたということがあります。それも当時の村長である米田正一郎さん(音読み)が収めてくれたんですけども、その後の仕返しがない……。

——収めてくれたつて、棧敷で芝居を見ることができたんやろうか。

井上 見るのは見せたらしいです。しかし、芝居をやるまでには、相当に荒れとるでねえ。芝居はやって、片付

いて、後の仕置が……うちの方が小作しておった小作田を全部、大谷農会が取り上げてしまうたですわ。

——この部落の人が小作している大谷の小作田を全部地主が取り上げたのですか。

井上 ええ。農会という名目のもとで、「買いたければ買え」という話を持ってきたけど、昭和の初めという不況の時代で買う資力もあらへんしね。金のある人を買った人もありますけど、大方の人は取り上げられてしまった。前にそういう問題を起こしたもんやから、その仕置をくらったわけです。

——ふーん。田植えの終わったあととと六月ぐらいですわな、小作田を取り上げられたのはその年の秋なんですわ。あくる年の田植えはもうできなかつたんですか。

井上 いやいや、取り上げるのに、二、三年かかつたりますけどね。

西本 ちょっと冷却期間を置いて、取り上げにかかったわけです。二年ぐらい期間を置いて、三年目ぐらいに取り上げた。その時分のことは、ぼくも憶えておりますわ——それは、買い上げて欲しいという言い方だったのですか。

西本 「買いなさい、地主は売る」と、こういう態度に出

た。そして、その作業は大谷の農会がするわけです。そこから、何人かの責任者が出てきて、「買うか、買わんか」と。「よう買わん」と言うのと、もう大谷の人が買っていくわけです。そして、別れ金というのか、手切れ金というのか、そんなんのをチョボツともらつて、それで仕舞い。

——そうすると、うまい具合に取り上げられているわけだけど、あとの生活が困つたでしょうね。

西本 その後困つております。

井上 昭和五年すぎから、戦時中まで困つておりますな。——どれくらい取り上げられたんやろうね。

井上 さあ、どれくらいやろうね。いいかげんありましたでえ。七、八段ぐらいあらへんか。年貢でかれこれ二十石や。

西本 この部落の小作田で、大谷分の七段ほどが取り上げられたのと違うかな。それで、わたしららの家のほん下まで大谷の人が作りだしたのです。

昭和二年ごろでしたら、ぼくの場合、親から「ぼくらは違うんだ」とか「やれ、エツタヤ」とか「ヨツ」やとか、そういうことは全然言うてくれんので、ぼくらは知らなかつたわけです。そして、二年生の時に、ちようど御大典の時分でしたけど、大谷へ行つて、はじめて言わ

れたわけです。「おまえら、ヨッツや」と、こう言われた。大谷へ行っての帰りに、あそこの子どもからそう言われましてな。その「ヨッツ」の意味が分からなんだ。そして、家へ帰って、「大谷で、ヨッツと言われたが、どういう意味や」とたずねたら、親もそれを説明してくれないわけや。「仕方がないんじやがあ」と、こういうことなんです。

それと、大谷の芝居の件ですけど、さっき言うたようなことなんですけど、そないなことを言われて、ワアツともめ出したので、一旦は全部帰つてきましたね。「ここは、おまえらの席じゃない」と言われるし、その付近におる人があれもこれも「あんなもんの側によりおりません。席を変えてくれ」と言うわ。「なんで売った」と言うわ。そういうことで、ここの部落の全員が一旦帰つてきた。そして、相談したわけやな、「どないしようか」と。「このままでは、おもしろくない。いっそ大谷へ行こうかい」ということで、大谷へ行つたんですけどね。大谷へ行く前に橋があるんです。そこで、だれがどないしてどないしようかと相談してたわけです。そうしたら、関宮のポリさん、巡查はんが出てきて、「君らはこれで収まるのか、どないだ、止めた方がええことないか」と言うた時に、さっき言うた「水平社」というのが出てきた。



やっぱり広岡坊さんにいろいろと聞いておつたと思うんですけど、「こういうことを言われた以上は、水平社に行つて、このことも話して来てもらつてもりです」と、こうなつた。「うむー、そないなつたら難しいし、君らなあ、それでもな、二、三人ボンボンとやつたら済むやろう。行けッ」と、ポリさんが「行けッ」と言うたもんやから、「アツ、こりやあええ」と、まあワアツともめたわけです。

——水平社へ行って相談するのを、ポリさんは止めはつたわけやな。ハアー。

西本 「水平社へですか？ 道は」と言うところわけです。こ

こ(井上さん)のお父さんと、もう一人ありますねん。もう亡くなっておりませんけど、その人らがよう聞いておったので、「水平社へ行つて片付ける」「そこまでするな。もう仕様がな」と。小屋で、直接言うた人がおるわけです。「この人らは、これ」や。こんな人の側によくおるまへん。枚敷を変えいッ」と言うた人もおるわけです。そういう人が二人や三人おるわけです。この人らを糾弾に行つたんです。ちよつときつかつたかも知りませんが、一晩かかつたということですよ。

——一晩、徹夜した？

西本 一晩、徹夜です、探すのに。逃げておらへん。探し回つておつたということです。

——それから、さっきの水路をつけたというのは昭和の何年でしたか。

井上 あれは、大正十二年。津崎助役が傍姿でやりよつたのを見て、まだ今でも憶えております。

——道を広げたというのは、何年です？

井上 昭和の五、六年ごろ。ちよつと違うかも知れんけど……。

——それと、芝居小屋の差別発言の前後関係はどうなつていますか。差別発言した人を一夜かかつて探し回つていた糾弾のあとから、むしろ出てきましたのか。

井上・西本 道ですか？ 道はそのあとです。

西本 その直後、ごつつい火事がありまして、お寺とその前の一軒だけが残つて、あと全部きれいに焼けてしまった。二回の大火事で焼けてしまった。そのトラブルのあった一年か二年あとに、火事で焼けたんですけど、それでも大谷自体がものすごい寄付をしてくれました。

——ああ、そうですね。一方で、小作を取り上げているのに……。

西本 小作を取り上げる一方、寄付は寄付でしますんやがあ。こう、撫で撫でして、取り上げているわけです。

——火事と、小作の取り上げは、どっちが先で、どっちが後ですか。

井上・西本 火事の方が先ですな。

西本 芝居の問題があつて、火事で、それで取り上げられたと、ハイ、順序よういきます。それで、あと道路をつけます。傘さして通るのに、一人しか通れんような道しかありません。家を一軒建てるといつても、材木なんか担いでもらわんならんし、大変ですな。

——なんか、こうアメとムチみたいな感じを受けますね。西本 雨がね、大雨が降つたら、橋が流れちゃう。

——アメ、甘いもんをしゃぶらせといて、あと叩いて痛めつけてね、そういう仕打ちみたいな感じがします

ね。

井上 まあ、それでも、昔の人はあんまり不服を言わずに、慣れてしまつていたのか、何も不服言わずに暮らしてきとりましたな。

——わりと、こういうことが「運命や」とでも思つていた点があるのでしようかね。「運命」というとおかしいけど、「仕様がな」とでも……「仕様がな」ということだつたら、芝居小屋の事件でも一晩追いかける回すようなこととはしらないと思つし……。

井上 いや、あれは広岡義円の坊さんが教育したんで、それでいいんだけど、それまではおそらくうちの方は、そういう（糾弾の）観念はなかつたように思いますわ。

西本 そうですね。ぼくらが子ども時分には、この地区は約百軒あつてね。うちの方が二十軒、向こうの本村は八十軒あつて、その全体の旦那さんがあつてね。あの、岡さんという地主があつてね。たとえば、この辺の人は「わし、わし」つて、よう言いますんや。「わたし」のことを「わしやあ……」と言つと、「まんだ、おめえらがわし、わし」言うのは早いぞ」と、旦那はんがこう言つたそつです。「わし」を使うと、旦那はんがバシツと押さえた。「ぼくちゃん」とか「ぼく」とか、旦那はんの前で言われへん。「ぼく」言うたら、「まだ、おまえらがぼく」言う

のは早い」と、叱られた。「わし」とか「ぼく」言うのはあかんと言われた。「われら、われら」と言うつたら、よろしいわけなんです。その当時、言葉でもそれだけ圧力をかけてきました。ぼくも憶えておりますでえ、昭和の初期にそういうことがありました。かなり、きつい点がありました。正当であつても、なんか「旦那はん、それ違ふ。こないだ」言うたら、「あいつは、生意気な」と、正当であつても、「生意気な」とか「出しゃばる」と、叩かれるわけです。まあ、赤いもんくれ言われても、「はいはい、そうですか」と言うつたら、その時分は良かったという時代でした。

——とところで、広岡義円というお坊さんはどんな人だつたのですか。

井上 その人は、わたしらは小さかつたけど、学者のようになつてました。今でも、お坊さんから習つたお経は忘れていません。

——わりと長くお寺におつたんですか。

井上 いやあ、その人は酒癖がちよつと悪くて、奥さんをよう痛めたりしてね。それに、壇家ともよく喧嘩してました。子どもがなくて、奥さんと二人で、それでも、五、六年はおつたんでしよう。わたしらは、その間にお経やらいろんなことを教えてもらいました。今から考え

てみると、ちよつと過激な人だったんでしょか。

生活の糧を探し求めた

——この部落の人は多い方で五段か六段の田んぼを小作しとつたわけですけど、大正、昭和時代は百姓仕事だけで生活できたのですか。

井上 いえいえ。やつぱり、戸主は上方（かみがた）の方やあちこちへ出稼ぎに出とりました。但馬の出稼ぎと言われるぐらいで、それで食べとつたわけですな。

——工場なんかへ行っていたんですか。

井上 いや、工場じゃない。その時分、工場なんかあらへん。酒屋とかいろんな店舗とか、ある人はタクシーをやつたり、仲仕をやつたりとか、仲仕はわりと金をとれますからね。そういう仕事をやつとつたようですな。

——この辺一帯の部落では土方に行つたりした人が多かつたように聞きましたが……。

西本 あのね、土方というと、昔は道路の縁に大きなコブがあつたんですわ。そこに大体二坪から二坪半の箱をこさえてあつた。それに、川から砂利を担いで、一杯にしたら、あれはなんぼぐらいだったかなあ、八円くらいやつた、たしか。あれに一杯入れて八円。そうするのに十日ぐらいかかるから、一日が八十銭ぐらい。場所によ

つて、またいい所もあつて、一円五十銭ぐらいになる所もあつたらしいんです。いや、その仕事もずうつとはないんです。ちよいちよい出てくる程度です。

——そういう仕事もあつたんですか。

井上 残つてる者はそういう仕事もしりました。それから、山に雁皮がある、フシがある。それから、あんまりないけど、葉草がありますわな。センブリとか、あれは何と言つたか、もうひとつ苦い……あ、オーレン、そういうものを採りに行きましたな。オーレンって、苦い、胃の薬なんですけど。フシいうのは、染料になるんです。そういうものを採りましたな。山の稼ぎは、そんなもんですかな。

——木材の切つたのを出しに行くという仕事はどうでしたか。

井上 それはあんまりなかつたですな。但馬あたりは、あんまり材木が生まれませんでしてな。一遍出たら、五十年も六十年も出ませんしね。

——女の人の仕事は草履を作つたりとか……。

井上 まあ、ワラ仕事が多かつたですね。今は売れんですけど、あの時分はよう売れとつたですな。まあ、そういうことで、大正時代は過ぎて、日中戦争までは、そういう状態でしたらうな。



西本 その時分は不況でしたな。もうどないもならんよ
うな時もありましたけど。

軍隊内で差別を体験した

——昭和五年の芝居小屋の事件のあと、大きな事件が起
つて、「これはけしからん」と言ってみんなで問題に
したような事件はありませんでしたか。

西本 昭和五年以後というと、部落をあげてという大き
な事件はないんですけど、個人的のはあつたわけです
けどな。それは、戦争直後ですけど。あのう、九州へこ
の部落から働きに行つとつた子があつて、そこで心安う
なつた女の子があつたんですけど、大谷の人もそこへ行

つて、何か監督の仕事をしたつたわけです。この人が女
の子に「あの人は部落やでえ。相手にするな」と言うと
るわけです。男の子が帰ってきて、「あの人がこない言
うて、邪魔した」ということで、その人がこっちへ帰つ
ておりましたので、「ちよつと来て下さい」と言つて、来
てもらいました。その内容を聞きましたら、「知りませ
ん」と、こゝろ逃げるわけです。「それでしたら、うちの方
から二人九州まで行つて聞いてくるでえ。あんたが言
てないというのは本当に間違いないか。もし向こうで言
うたということがはつきりしたら、あんた、その処置は
どないするんだ」と追及すると、「なんせぼくの責任です
けど、言うたことはない」と、こればかりです。責
任はあるけど、言うたことはない、まあ、受け取りよ
うがないんです。これは、絶対に言うとうるということに
なりますがな。ちよつと、晩に行つてお話ししたんです
けど。そしたら、「うちの親戚に刑事がおる」とか、なん
じやと、脅しをかけよつてえ。「そんなもん、堪えへん」
ちゆうことになつて、かなりとつちめました。まあ、大
きいというのと、そんなもんで、こまかいのは取るに足り
ませんしな、ちよいちよいあります。

井上 こまかいのはたくさんあります。例えば、部落の
高校生が、周辺の子どもといつしよに就職するでしょう。

かりに、西脇市の工場に就職するでしょう。そうすると、わしらの子弟は一生懸命にやって、腕もあがると。後から周辺の子どもが入ってきたら、わが身は仕事ができんし、親方や同輩に「あないしよるけど、どことこの部落の出やで」と、言いよる。まあ、引き落としかかるのがありますわ。

それから、日中戦争のおり、わたしは中国へ行つとつたんですけど、兵隊でもそれはありましたわ。これは言うときまますけど、藪崎（養父町）に田村という一等兵がおりました。出石（いずし）から藪崎へ養子に来ておつた人ですがね。この人は満州事変、上海事変、日中戦争に行つとつて、まだ一等兵ですわ、ラッパ卒。満州事変から務めとつたんやから、もう七、八年もいたんでしよう。わたしも、同じ部隊におつて、炊事係をやつとりました。わたしらの上の上等兵が同じ出石の出ですわ。「おい、井上、あれはあれだア、あれは出石のこれだすけん」と言うがな、ぼくに。「なんで、そないなこと言うんや。命をかけてな、戦争しよるのに。そんなことあれへんで、おまえ」また、その男は酒を飲んだら、無茶苦茶でね。今はおとなしいですわ。今でも会いますけども。その男は衛兵をやつとるし、わたしは炊事の方の係ですから、朝早くから起きとるしとこと話しとつたところから、

そんなことでしたわ。軍隊内でも、えらいことがあるもんだなあと、わたしは考えとつたんですけどな。その田村というのと、上等兵とは同郷ですわな。同郷の場合だと、悪ければ悪いとやられる、ふしだらなことをすればやられる。それからまた、相当やり手になって上になればなるで、またひっぱられるということがありました。わたしは戦地へ行つとるんやから、そんなことを苦にもしとらんし、取り上げもせんし……、けど、考えてみたら、いろいろと人を陥る策略でしょうか、そういうことは。とにかく、自分が良くなるうとして人を落とすものと、わたしは考えておるんですけど。

—— さつきから聞いていて、ちよつと地理的なことがわからんのですけど、ここの部落と大谷とはどれぐらゐ離れているんですか。

井上 うん、一キロほどです。昔の同じ須田庄になるんです。その中で、わたしとところだけが、昔からいじめられておつたことですな。それが今になつても、表面きはうまい具合にしよるけれど、結婚、就職というようなことになる、まあ、差別が出てくるんですな。わたしから考えてみると、要らんことですけど、向こうは言いますわ。

—— 差別的なのは、大谷の人たちだけで、川ひとつ隔て

た本村の人はそうではないんですか。

井上 いやあ、そんなことはないなあ。

——戦後、部落外の人たちから差別された話はさつきひとつ聞きましたけど、ほかにも差別事件として取り上げたような問題はありましたか。

西本 それはちよつとなかったですね。

井上 そこへ行くまでに大抵収まりますしな。

西本 というのは、弱かったんですわ。あんまりそう大きくしてね、憎まれたら困るというのがまず一番にありますわな。近くでしたら、そういうことで泣き寝入りが多いですよ。それと、本村とか大谷の旦那はんが出て来て、「まあ、おまえら、辛抱せいッ」と、こんなことになるとうち辛抱しちゃうわけですな。

——その旦那さんというのは、戦後もずっと三人ぐらいいたんですか。

西本 地主です。向こうの役員連中ですな。そういう旦那はんが出てきたら、「あの旦那はんが出てきたら、少少のことは仕様がな」と、こうなるわけです。

——それは、小作地を借りるとか、昔からの地主——小作の關係でそうなるんですか。

西本 小作の關係がなくても、旦那はんというたら、かなり力を持ってましたし、それから小作地を借りるとる人

もかなりありましたし、旦那はんが出て、旦那はんが頭をさげて、「まあ、辛抱せいッ」と言うたら、もうそれ以上言えない。仕方ないと、収まったわけです。

井上 この辺の慣習で、金を借りる時には、旦那はんは貸してもらわんならんと。銀行やなにやら、そんなもんあらしまへんので、やっぱり旦那はんは頼みに行くところ。いろいろ問題があつても、旦那はんが「堪えろ」言うたら、不本意でも堪えなならんと、そんな慣習でしたな。西本 最近では、そういうことはありません。「堪えろ」言うたつて、南但馬でも鬭争をうちますし、そういうことは絶対ありません。

なにしろ定職がなかった

——戦後になつて、部落の様子というか、生活や仕事はどうなつたんでしょうか。戦前と比べてみて、変わったところとか……。

西本 戦前と戦後では、えらい違いになつてきます。現在は、仕事の内容を嫌わんなら、仕事はあります。生活に困るということはありません。あの仕事は嫌い、これも嫌いというたら、そりやああきまへんけども、なんでもええいうことでしたら、ありますからね。戦前と比べて、その点は何倍というほど良くなつています。

戦前は、そりゃあ、ひどいもんでした。遊んどるのやか
らね。仕事がないから、仕様がないうんやわ。そういう時
代でした。

蚕を飼うても、繭(まゆ)を一荷いうと、十貫目ですけ
ど、それが二十八円しかしなかつた。一軒で二十貫もとれ
れば精一杯なんですな。桑の木がないし、そんなに飼え
ませんし。それで五十何円とるのに、ものすごい労力と
肥料代とかなんとか引かれると、そんなにいいことあり
ませんでしたな。その当時、十燭の電燈代が一カ月六十
三銭でした。その払いがなかなか大変でした。なかには、
蚕も飼うてない、田んぼもない家もあるわけです。そう
いう家なら払えない。働くところがない。多い家では六
カ月ぐらいの払いがたまつてるわけです。で、関電が来
て、パンと切っちゃう。あの当時、六軒ほど切られた家
があるんです。

——それは昭和十年ごろのこと？

西本 小学校の四年生時分ですから、昭和六年ごろかな。
まあ、不況の時代でした。満州事変の始まる直前でした
かな。

井上 うちも大正十年に電燈が入りましたな。わたしが
ちようど一年の時でした。その当時、まだ中嶋さんとい
う旦那はんがおつて、現金出して電燈を入れてくれたん

ですが、子どもながらに「有難いなあ」と思いました。
それまでは、タイマツ焚いたり、ランプで石油を焚いた
りね。本村の旦那はんで、当時村長をとりましたんで
す。いろいろと事業をしたわけですな。電気が入つて来
てから、どんどん部落も開けて来ましたな。

——戦前というと、仕事は小作の百姓仕事以外に全然な
かつたんですか。

西本 さつき言つた国道九号線の箱にガラス入れるのが、
年に二回ないし三回ほどありました。それは入れたら仕
舞いですやろ。それでも、一回につき十日ほどはありま
すしな。

井上 十日も働いたら、十二、三円になって、その時分
は食べられたんでしよう。

西本 そう、食べられる、食べられる。そして、本村と
か大谷へ日雇いいうて、一日なんぼで、畑仕事をしたり、
山の草刈つて畑に入れるとか、畑を打つて肥をまくとか、
そういう仕事がちよいちよいあつたわけです。それも、
元気のええ、よう働く人でないと都合が悪いわけです。
雇いに来て、誰と誰と、こう指名してくるわけです。
横着したり、身体の弱い人は駄目ということなんです。
元気のええ人ばかり儲けて、身体の弱い人は儲からん。
いよいよ困る、そういうことでした。

まあ、それでも嫁さんが元気で、草履を作っていますと、上手な人は一日に二十足ぐらい作った。それだけ作ると、米一升五合ぐらい買えます。一升五合あったら、その米で一日なんとかいけるわけです。で、その日その日暮らしの生活をしとる家もあったわけです。今日は草履を持って行って、買うてもらって米をもらって来た。今日はなんとかか、明日の夜はもう米がない。そんな家もありました。それで、一生懸命にせんならん。

——日雇いの賃銀は一日行って何円ぐらいになったんやろうね。

西本 何円にもなりませんがあ。冬でしたら、大抵が七十銭。ぼくが憶えてるのは六十銭から知つとります。親父が冬一日働いて六十銭。冬は日が短いから、安いわけです。そして、春になって日が長くなると、七十銭、八十銭になってきます。うちの辺でしたら、忙しい時で、米五升というのが男の仕事、三升が女の仕事でした。田植えとか、稲刈りとかの忙しい時は、そうでした。普段は減りますよ。それよりも一升ずつ減らされるわけです。お金にすると、女の人で大抵四十銭ぐらい、男の人で八十銭ぐらい。当時、米一升が二十銭ぐらい。女の人で、杉苗を植えに行っても、米二升、四十銭はもらうわけです。それで、わたしも、わたしもというようにして行っ



雪のなか「解放教育の確立を」とたたかう生徒たち (1975年1月18日)

たわけです。ほかに仕事がありまへんしな。

井上 また、梨のかん(紙)袋かけというのがありよつた。いろいろやるわけですが、定まった仕事がありませんわな。定職というのがなかった。それは、(部落の)みんなと同じ状態でしたわな。製材所とか、そんな所へ行つと人はずうつと続いて行つとつたけどね。

—— 仕事がなくて遊んどつたという話でしたが、月に日雇いの頼みがあつたとか、どれくらい働けたんでしようね。

井上 月に十二、三日ぐらいのもんやろう。

西本 元気でええ人やつたら、半分ぐらい、二週間ぐらいあつたと思えますけどね。忙しい時は全員使つてもらえますわな。普段はそうはいかん。稲刈りのおり、雨が降つてきますと、こんどはその家へ行つて、こないして臼を一日中回さんならんです。昔は脱穀機や籾すり機もありませんでしたからね。籾を入れといて回すと、籾殻がとれて玄米になつて出てくるんですわ。

井上 一晚やつても、一俵をようたらなんだ。一日したら、それでも二俵はやつたのやな。さつき言うたように、二十俵、二十五俵の年貢する者は、籾すりだけに十日も二週間もかからんならん。玄米にするだけでね。それまでに、まだ「かなご切り」言うて、鉄で作つたクシのよ

うなところに稲穂を入れて、籾をグウツとしごかんならん。足ふみの脱穀機が入つてきたのは、大正十五年ごろでしようでえ。それで「ああ、便利になつたなあ」と言いよりました。そういう状態で、先祖さんはみな苦労しとりますな。

それからずつと経つて、昭和十年ごろになつたら、多少土木事業が出てくるようになりましたな。昭和九年に風水害がありまして、この辺だけですか、近畿地方だけですか、被害を受けたのは？ ああ、室戸台風。それで仕事ができた。わたしはちようど徴兵検査の時分で、元気がええし、土方すると、一日働いて一円五十銭くれました。

西本 昭和十年ごろからはよくなりました。働くところが出てきたということは、軍事景気のせいでした。そうすると、物を買わんならんので、鉱山が発展してきたわけです。金を出さんならんということ、この付近の中瀬鉱山が発展してきたわけです。今百人ほどですけど、その当時は四百五十人ほどおりました。大勢働きに出かけました。ぼくも小学校を出てから行きまして、学校の先生と変らんほどくれました。その当時、校長先生で百二十円、教頭で八十円、普通の先生で五十五円から六十円というとなえ方、女の先生で四十円。それに、ぼく

に私有化しているわけですね。

井上 私有化しとる。それを調べ上げるいうて、地図を見たりしてやりかけとるんですけどな。まあ、採めるよ、事業をようけしてもらう方がええやないかと、わたしの方はそういう意見になつとるんですけど。そんなことで、口では言わんけれども、割り切れんもんがありますな。

——経済関係とか、就職、結婚といった対人関係になつてくると、露骨には出てこないけれども、心の中にあるものがやっぱりジワジワツと出てくるんやろうか。

井上 部落民に土地を与えるなどという意見がありますからな。それは、わたしらでも子ども時分から聞いたとるんでね。「部落民に土地を与えるな」と。若い人はどう感じるか知らんけどもな。

——本村あたりでも、その考え方がずうつと出てくるわけですか。

井上 そりゃあ、わたしらには面と向かつては言いしまへんでえ。共有地をそういうように栗園に使用するについては、とにかく反対をする。この問題もひとつの問題ですな。

西本 本村全体の意見としては、栗園をしてもええけれど、部落民だけがええところを取つてするのはおかしいという意見です。「みんなするようにしたら、ええじゃないか。あんたたちばかりがええところを取つてするのはおかしい」と、区長の意見がそれですね。区長に「それやったら、うちはここをするから、あんたらもそこをしなはれ」と言うのと、する気はあらへん。もつたない土地なのに。松の木ばかりの土地ですし、今松枯れ病であかんようになるし、「もつとええところをようけさしてくれ」と言うたんですね。今の悪いところはせんことにしていたものを、良い土地を止めて、悪いところから栗園にすることになったのです。これは、行政のやり方も悪いけども。その悪い所は栗園にしたって、全然あきません。結局、ええところは一町歩ぐらいのものです。

井上 結局は本村の反対に会つて、県の方でもできるだけせえやという形になつとるのです。

——枯れはしないけれども、栗の木は大きくなるのやろうか。

井上 さあなあ。

西本 あきまへん。どうにか根が付いとるだけや。

——土地自体が良くないんですか。

井上 砂岩盤地帯で、耕土のあるところはあるんですけど。昭和八年ごろに、そこに梨園をやつて、やつぱり失

書評編集委員 募集 !!



『書評』を自分の手で 創ってみませんか？

☆雑誌の編集に興味のある方。

☆思想・文化運動をやってみたいと思う方。

☆お気軽に編集委員まで。

●連絡先 生協本館3F・組織部内

☎38719998 (直通)

☎38811121 (内線4821)

敗しとるわけです。

——そんなことは調べたらすぐ分かるはずなのに……。

井上 最初にわたしがやろうと計画していたところは
耕土は一メートルぐらいいあったんですけど、そこをやら
せないで、悪いところを造成したというシコリが今残っ
てますな。

西本 もともとは悪いところはせんことに決めとつたん
です。それをええ方を止めて、悪い方を造成した。裏の
つながりがあつてね、本村と行政、まあ県になりますけ
どね。やりだしたら、そんなことになつた。

井上 共有山を分けようかと言うて、本村に申し込んで

るんですけどな。向こうはそれは難しいのなんのと言っ
て、三年ほど放つたらかしにしようがな。難しいことは
あらへん。やる気でおれば、分けるぐらいできるわ。

——藪崎へ行つたら、共有山の分割を勝ちとつたと言
うてましたけどね。

井上 土田(はんだ)がやつとるな。あれはやつぱり分け
た方が得になる。自分らの自由になる。そして、昔は薪
がない、今は石油を焚いているからよろしいけどね。薪
がなくて、薪の木を無理に取つてくると、警察にやられ
るし、という具合で、うちの部落も相当苦労しとります
わ。

——それは共有林の木のことですか。

井上 共有林の松の木でも切ったら悪いという掟、慣習をこしらえとるんですな。それでも、うちの者は焚きものが無いし、他所へ行つてよう買わんし、ちよいちよい薪を切るでしょう。切ると、やられますのや。

——戦前の話ですわな。

井上 戦後の話です。

西本 切るといっても、ええ松の木を切ってくるわけがない。曲がつた木とか、枝を打つてくるだけ。それでもやられる。

井上 山をいっしょに持っている、永久にそんな争いが出てきますわな。ないもんですから、やつぱり木を切りますわな。

——共有山に入つて、木を取つてもあかんのですな。

井上 あかんのですわ。そう決めてある、松の木は切られんと。草を刈つたり、薪はいいと。薪といつたつて、みんなで取るんやから、松の木を切らんと、出来へんがな。今は石油を使いだしだから、具合よくなつたけどもな。

——戦後というと、まだ今から十数年前の話ですか。

井上 もうちよつと前のことかな。薪を取りすぎて、代表者を出して、本村へだいぶ罰金を納めとりますな。昭

和二十四、五年ごろになるかな。薪を盗つたと、区長が警察に来てくれと言うとるのや。「堪えてくれ」と謝つても、堪えてくれへんのや。罰金を三人が代表して取られた。そういうことがあつたしね。それから、公に使う消防の水漕なんかでも、子どもが危ないからいうて、板をこしらえて蓋をしようと思つても、その材料をもらうのがなかなか難しい。わたしらが「くれえ」と言う、ふん(くれえない)。そういう問題が今でもあります。これは、共有山を分けた方があとに問題が残らへんのと違うかなと思つとりますけどね。

——部落の人で、個人で持っている山はないのですか。

井上 いやあ、今は三人ほどいますが、金になるような山じゃない。この付近で山を持つてる人は、一人でヒイヤツと持つてるもんですけども、うちの方の山は木を切つて切つてきとりますから、長年の間に今年は一メートル奥へ入つて切るとかしもうてきとります。留守になつた旦那はんの山の木は増える。村におる者の山の木は減る、そういう形ばかりです。うちの辺は、明治時代からこつちになつて、共有山を焼畑にして、登記したという山が多いです。今になつたら、「先祖はんが山を持つとつてえ……」と言うが、みんな盗つたやつや、共有地を。

——共有地を勝手に私有地にした？

井上 そうそう。明治の初めごろには、われわれ百姓は、土地はあらへんし、山はあらへんし。大正時代になってから、(金を)持つとる者は自分で買っておりますわな。

西本 「山を分ける」と何回も申し入れたらしいんですけど、結果は「山を分けるのやったら、ついでにお宮さんも分けてしまえ」と言われとるんです。「それは話が違う。そんな分け方やったら、分けて要らん」と言う

——そんなら、この部落で勝手にお宮さんをひとつ造れ
ということですか。

西本 まあ、そういうことです。あのう、お社が三つも四つもありますので、「ひとつ上げるからそっちで縁を切れ」ということです。そないしたら、もうきれいでええと言われとる。お祭はいつしよにやつとるので、山を分けるのやったら、いつそのことお宮さんを分けてしまえ、お祭も別々にやつたらええという言い分なんです。

井上 この神社は歴史的にみて大変古いもんでね。わたしらの先祖三軒ほどがこの神社の守りをしとったという言い伝えがあるんです。山を分けるのやったら、おまえらは戸数が少ないからお宮さんも分ける、この神社と

は無関係やというわけにはいかないんですわ。わたしらの先祖がお宮さんのお守りをしとったという言い伝えがあるでね。

——今日は夜遅くまでお話を聞かせていただいて、どうもすみませんでした。



東京高裁ゆるがす11万人—9・26中央総決起

聞き書きメモ

① 今回の聞きとり調査で話してくれた井上吉三さんと西本実さんは、ともに兵庫県養父郡関宮町(現在)の同じ被差別部落に生まれた。井上吉三さんは部落内の遺跡の発掘に関係したこともあり、一方西本実さんは支部長としての活動経験を持っている。お二人のお話は三時間にも及ぶもので、話のすべてを収録できなかった。ここでは、(1)戦後の南民協(南但民主化協議会)の活動の模様、(2)自分の子どもたちが受けた体験からみて教育者も差別意識を持っている事実、(3)この部落における日本共産党系の研究者や八鹿高校教諭による学習会の模様とそれに対する批判、(4)八鹿高校差別教育糾弾闘争に参加した時の思いと、「解放研の子ども」と話し合っただけの部族の人たちの願いを拒絶しつづけた八鹿高校教師の姿、(5)町主催の「映画の夕べ」という映画と話し合いによる社会啓発活動の場面で出された町民の部落差別意識、(6)部落の仕事、就職などの現状についての紹介の箇所は割愛した。

② 聞きとり調査は一九八一年九月二十六日の夜、兵庫県連の南但地区支部連絡協議会の事務所(和田山町)で

行なったものである。戦前の部落における仕事と生活の実態をかなり具体的に聞くことができ、私にとつては学ぶところが多かったと思う。

(たみや たけし・社会学部教員)

ボードレールにおける水（その二）

山村 嘉己

1

ボードレールの自然に対する嫌悪感是有名である。その点において、かれは浪漫派のなかのヴィニエの系譜を継ぐものといえる。たとえばラマルチーヌのごとく、

だが自然はそこで君を招き君を愛する、
いつも君に開かれたその胸にとび込め、
すべてが変わろうと 自然はいつも同じこと
太陽はいつだって君の日々の上に昇るのだ。（「谷間」）

と云って自然を慈母のように慕うのとは異り、ヴィニエは名作「牧人の家」で冷ややかな自然につきのように語らせている。

わたしは不感不動の劇場だ……
わたしはお前たちの叫びにも溜息にも耳をかさない、
何とかわたしを感じるのには物言わぬ観客と空しく
天上に求めて上を通りすぎて行く人間喜劇の足音だけ
わたしは蟻の群のような人間どもの傍らを
目もくれず耳もかさずただ軽蔑の心で進んで行く

その遺骸と穴とを見分けることなどしない
いろんな国民を支えてはいてもその名は知らない
人はわたしを母と呼ぶが ほんとは墓なのだ。

.....

お前たち以前にもわたしは美しくいつも薫り高かった。
髪という髪を風になびかせていたものだった。

神聖な振子の調和のとれた軸にそって
空の中でいつも慣れた道を辿っていた。

お前たち以後には すべてが聳え立つ空間をこえて
誇り高い沈黙を守りひとり清らかに進むだろう。

胸をはり顔をあげて 風を切って進むだろう。

ポードレルにあつてはこの自然の冷やかさはさらに厳しく、さらに内側のものとなっている。たとえば散文詩「芸術家の告白誦」を見ればいい。

……今や空の深さがわたしを自失させる。その澄明さがわたしを絶望させる。海の不感性、風景の不動性がわたしを反抗にかり立てる……ああ、永遠に苦悩せねばならぬのか、それともどこまでも美を逃れねばならぬのか。仮借ない魔女、つねに勝ち誇ってやまぬ強敵、「自然」よ！わたしに構うな、わたしの欲望、わたしの

誇りをためすのをやめよ！美の探求とは芸術家が敗れる前に恐怖の叫びをあげる決闘なのだ。

このほかに、「森よお前は寺院のようにわたしを脅かす、海よわたしはお前を憎む」とうたう「妄執」などをあげることもできよう。このポードレルの反自然は女性をその自然な女らしさよりも、かの女が身にまとう装飾の数々や化粧の工夫などによって愛するほどまでに進められて行くが、そのような美学を展開した『浪漫派芸術』のなかで、「自然は人間に強制的に、眠り、飲み、食べ、外界の敵意に対してどうにか身を護る方法を教えるだけである。人間をして同胞を殺し、食べ、幽閉し、拷問するのも自然なのだ……。罪悪は人間という動物が母の胎内で味を覚えるもので、もともと自然である。これに反して徳はあらゆる時代、あらゆる国民の中で動物化した人類にそれを教えるために神々や予言者を必要とし、人間が独力で見つけることができなかつたものに違いないので、人工的であり、超自然的である。悪は努力を必要とせず、自然に、宿命的になされるのに、善はつねに人工の所産なのだ。」（『近代生活の画家』11）と明言している。もつともサルトルも指摘しているように、かれが作品中でたびたび描いている悪魔的な悪、いわゆるポー

ドレールの悪がまさに意志と人工の所産であることを思うと、この表現をそのまま鵜のみにするわけにはいかず、ここにもかれの二義性を読みとることができようが、とにかく自然の生命の無定型さ、徹底的な偶然性がかれを焦立たせていることはたしかである。

2

このような自然感を持つボードレールであるから、かれの詩作品のなかに直接的に自然をうたつたものがほとんどないことは容易に想像できようが（パリの市街と海とがその例外になる、もつともこの場合も必ずしも直接的とはいえず、むしろそれらにからんでかれの心象風景が展開されているというべきであろう）、ここでは水を題材にしてもう少し考察を進めてみよう。

そこで先ずボードレールにとつて水とはいかなるものであったかといえば、シヨナルの言によると「自由な水はがまんがならない。それは河岸の幾何学的な岸壁の間に閉じ込め、捕え込んでしまいたい」と考えていたという。つまり、自然のなかを流れたり、そこに澱んだりする水ではなく、人間の手によつて処理され、管理された鉱物的な水であることが望ましいので、サルトルはそ

のことを「ボードレールは都会人であり、かれにとつて本当の水、本当の光、本当の熱とは、都会の水、光、熱——統制的な計画で統一された、人工的な作品——である」と説明している。この言葉によつて先ずわれわれに浮ぶ一つの詩篇はいうまでもなく「パリ情景」の中の佳篇「パリの夢」である。

I

この恐しいばかりの景色、
いまだかつて人間の見たことのない、
その漠とした遠いイメージが
今朝もまたわたしをうつつりさせる。



眠りはまだ不思議にみちている。

変な気まぐれにかられて

わたしはこの風景から追払ってしまった、
みだりがましい植物類は。

そこで才能を誇る画家として

わたしは自分の絵の中で楽しんでいたので、
金属と大理石と それに水とが織りなす
心とろかす単調な味わいを。

階段とアーケードでできたバベルの塔、

それははてしない宮殿だった。

池があちこちにあり、たくさんの滝が

いぶし金や輝く金のなかに落ち込んでいた。

圧倒するような滝の水が、

水晶のカーテンさながら

金属製の絶壁に

さらさら輝き かかっていた。

静かに眠る池を囲むのは

樹々ではなくて柱廊だった。

池では巨大な水の精たちが

女性のごとく 水鏡に見いつていた。

ひろがる水面は 青々として、

薔薇と緑の河岸の間を流れ

幾百万里の長さにわたり

世界の果てへと溢れ出ていた。

それは耳にしたこともない宝の石材だった。

波は魔法のようで それにまた

途方もなく大きな鏡となつて、

すべてを照り返して眩ゆく光っていた。

人目かまわずただ黙々と

空のなかをガンジス河が流れ、

水がめの宝を注ぎ込んでいた、

ダイヤモンドの深淵のなかに。

この夢の国の建築家、

わたしは自分の思いのままに

宝の石材のトンネルの下に

大洋を手なづけてくぐらせました。

かくてすべてが 黒い色さえ

磨かれ光り虹色のように見えた。

液体が水晶のような光線に

その輝きをちりばめていた。

その上 空の片隅にも 星ひとつなく、

太陽の名残りもまた消えて

これらの奇蹟を照し出さず、

それらはただ自らの火で輝いていたのだ。

そしてこの揺れ動く神秘の上に

流れていたのは（ああ恐るべき新しさ！）

すべてが目のためで 耳のための何物もない）

永遠の沈黙のみ。

II

血走った眼をふたたび開けたとき、

ここは恐るべきわたしのあばらやと知った。

われにかえって感じたのは

胸をさす呪わしい苦悩の切先。

柱時計が陰鬱な響を立てて

むごたらしくも正午を告げ、

空は暗黒を流しこんでいた、

しびれた悲しいこの世の上に。

種明かしの趣向に似たIIの部分、たとえばA・アダンのように散文詩「二重の部屋」と並べて、夢から現実への悲しむべき転落の表出として評価することもできなくはないが、Iだけを独立して鑑賞しても、そこにはボードレールの意識、あるいは精神の構造が十分に反映している。先ずこの人工の都市の中では、かれは自らがその世界の製作者としてそこに存在し、大洋をすら《手なづける》ことができるのである。そのためにかれは木や植物を追放するが、それは植物が《みだりがましく》生命力を誇示するからだ。サルトルもいうように「二度と見られないものが好きだ」というかれは絶対的な不毛性を好むのであり、それゆえに鉱物類が気に入るのだ。

その街は水のほとりにある。それは大理石で作られ、その住民が植物を大変嫌って木をすっきり抜いてしまったという話だ。これは君の（詩人の魂のこと）趣

味になつていよう。光線と鉱物と、それらを映すた
めの液体からできている風景だ。(「この世の外なら
どこへでも」散文詩)

かくて、水もまた、その生命性を失つて無機的なもの
として現われるかぎり、かれにとつて重要な物体となる。
そしてその属性は、光、冷たさ、透明性となるだろう。

3

そこでボードレールの取り上げる水とは《世界のはて
からお前の一寸した欲望をもみたそうとやつて来る船の
眠る運河の水》(「旅への誘い」)であり、《カルーゼル通り
を横切ろうとするとき、思い出の中に湧き出るシモイス
河》(「白鳥」)であり、《ある朝、霧の中を両側の河岸の
ような家の間を流れる神秘》(「七人の老人」)といった現
実を超えた心象世界のなかを流動するイメージにほかな
らない。倦んじはてた官能の世界に美しい水をたえ間な
く吹きあげる噴水をうたった『新悪の華』の「噴水」な
どはそのような水のイメージのもっとも美しいあらわれ
の一つであろう。

Bien en vain maaison voulait prendre la barre,
La tempête en jouant, dévoutait ses efforts,
Et mon âme dansait, dansait, pauvre gabarre
Sans mats, sur une mer noire, ~~étouffée~~ inconnue et
sans bords



Sur un îlot égaré, j'étais. Je ferai la bonne chy voy.
Ch. Baudelaire

君の美しい眸に疲れの色が浮かぶ ああ憐れな恋人よ、
その眼を開くことなく じっと

喜びに我を忘れたしどけない姿のままに
長くとどまつていてほしい。

庭では噴水がささやきつづけ
夜でも昼でも 黙ることなく

今宵 わたしに訪れた愛の法悦を
静かにやさしく守ってくれる。

数え切れぬ花となつて

開く噴水

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙の雨と

降りそそぐ水の束

かくて官能の炎に燃え上る

君の魂はあかあかと映え、

魅せられた広い空へと

すばやく大胆にかけ上り、

かと思えば 命もたえんばかり

悲しいけだるさの波となり

目に見えぬ坂を下つて
わたしの心の底の底まで降りてくる。

数え切れぬ花となつて

開く噴水

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙雨と

降りそそぐ水の束

おお 夜のためにこんなにも美しくなる君よ、

君の胸乳むちに身を寄せて

たえ間なく泉水にすすり泣く

あの嘆きぶしに耳傾けるとは何と快いたのしみか、

月よ、響き高い水よ、祝福された夜よ、

周囲にそぞめく樹々よ、

お前たちの澄んだ憂愁は

わたしの愛をうつし出す鏡だ。

数え切れぬ花となつて

開く噴水

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙雨と

降りそそぐ水の束

この心象とも外景ともつかぬ世界のなかに出没するボ
ードレールの水は、やがてもつとその領域を狭めて、人
間の身体のかなかへ、そしてまた意識の世界へと滲透する。
先ず冒頭の「読者へ」では

そしてわれらが呼吸をすれば、「死」は目に見えぬ河と
なり、

ぶつぶつ不平をもらしつづ われらが肺に落ち込んで
くる。

あるいは「仮面」では

憐れな背の高い美女よ お前の涙の

見事な河は 愁いに沈むぼくの心にしみとおる。

お前の嘘はぼくを酔わせ、ぼくの魂は渴きをみたす

「苦惱」のためにお前の目から溢れ出る流れのなかで。

また、「毒薬」においては

これらすべても敵いはせぬ お前の目から

お前の緑の目から流れ出る毒にあつては

ぼくの魂が戦き、自らを逆きに向つす湖よ……

ぼくの夢は群をなして集まり

この苦い深淵に渴きをいやそうとする。

となつて完全に収縮し内面化する。それとともに水は
そのまま苦悩に凝固し、死の影を帯びることに注目せね
ばならない。「悪の華」における水のテーマ」という興
味ある論文を書いているジャキエールウも、ボードレ
ールにおいて水はいつも死の面影を宿していることを指摘
しながら、とくに接吻の際に溢れる水、すなわち唾液の
扱いにもそれが十分見てとれると述べている。「踊る蛇」
ではなおつよい生命力をたたえ、心に星をちりばめてく
れる接吻が（お前の口の水が溢れて、お前の齒の際まで
押しよせるとき、ぼくは苦くて強い、ボヘミヤの酒を飲
む気がする。ぼくの心に星をちりばめる 水のような空
を）すでに「毒」においては魂を忘却に沈めて死の岸
辺へと運んでしまう（これらすべても敵いはしない ぼ
くを嚙むお前の唾液の 恐るべき魔力に。それはぼくの
魂を悔いることなく 忘却の淵に沈め めまいを運びな



がら 氣を失つたまま死の岸辺へと運んで行く。その他同様に接吻を扱つた「サレドナオ飽カズ」「わがフランシスカへの讃歌」「レスボス」「忘却の河」「陽氣すぎるひとに」「吸血鬼の変貌」などもみんな同工異曲の筋立てを持つていることを見れば、ボードレールがつねに生への思いをつよく育みながら結局はすべてを不毛の死の色にかえるかれ自身の魂の深みへ沈み込んでしまわずにはおれなかつたことがよくうかがわれる。

かくて、水というどまることのない流動体を、自らの意識に《手なづけた》ボードレールは、そこに不毛の死を見出すしかなかつたのであるが、一方においていかにしても手なづけえぬ水、ジャキエールによれば《野性の水》と呼ばれる水が存在する。それはいうまでもなく海という壮大な自然である。この海に対して一体ボードレールはどんな姿勢をとつたのか。次回はこの問題を考えてみたい。

(やまむら よしみ・文学部仏文科教員)

日本中国

ことばの来往 ゆきぎ その17

芝田稔

漢字訳語について思う (3)

嚴復の翻訳書は、西欧新思潮を系統的に中国へ紹介した最初の学術書として高く評価された。いま、それらの出版物を年次順にあげてみると、次のとおりである。

- T. H. Huxley: Evolution and Ethics 『天演論』 (『進化と倫理』) 一八九八年出版
- Adam Smith: Wealth of Nation 『原富』 (『諸国民の富』) 一九〇一年版
- Herbert Spenser: Study of Sociology 『群学肆言』

- (『社会学』) 一九〇二年出版
- J. S. Mill: On Liberty 『群己權界論』 (『自由論』) 一九〇二年出版
- Edward Jenks: A History of Politics 『社会通詮』 (『政治学史』) 一九〇四年出版
- Montesquieu: Spirit of Laws 『孟德斯鳩法意』 (『法の精神』) 一九〇四年～九年出版
- J. S. Mill: System of Logics 『穆勒名学』 (『論理学』) 一九〇五年出版
- W. S. Jevons: Primer of Logic 『名学浅説』 (『論理学入門』) 一九〇九年出版

以上の翻訳書に見られる嚴復の訳語と現在の訳語(『新英漢詞典』一九七五年三聯香港版)とを対比してみることにしよう。かつて私はこの作業を行なって計九一一語の訳語について検討したことがあるが、ここではその若干の術語を紹介しておこう。

原語	嚴復訳語	現在の訳語
arithmetic	布算	算術
atom	莫破塵	原子
biology	生物学	生物学
capital	母財	資本
circulating	循環母財	流通資本
fixed	常住母財	固定資本
chemistry	質学	化学
dedaction	外籀	演繹(法)
induction	内籀	帰納(法)
economics	計学	経済学
ethics	義理之学	倫理学
evolution	天演	進化
geometory	形学	幾何学
introduction	發凡、引論	導言、引言
logic	名学	邏輯(論理学)
philology	字学	語言学

philosopher	名理家	哲學家
physics	格物	物理学
physiology	内景之学	生理学
politics	治制論	政治学
psychology	心学	心理学
scientific man	格致之家	科学家
selection	天択	選択、淘汰
society	群	社会
university	国学、翰林院	総合性大学
Utopia	烏托邦	烏托邦



以上のわずかな訳語例によっても分るように、今日の中国では嚴復の訳語は、ほとんど通用しておらず、それに代つて日本の訳語が通用しているのである。それはどうしてなのであろうか。

結論を先にいえば、第一に嚴復の訳語、訳文は桐城派古文の流れを繼承するもので、その文章は難解であり、当時日本など平明な文体への改革という世界の趨勢とは逆行していたこと。したがって、その後中国が白話運動に乗り出し「打倒古文」の高まりの中で、青年読者層から顧みられなくなつたのである。

第二は時を同じくして日本の欧文訳が大量に、しかも継続的に中国へ紹介されたこと。それは梁啓超など日本での出版物——例えば『清議報』や『新民叢報』などがその媒体となつたことがあげられる。

第三には明治三十一年から約半世紀にわたり、中国留学生が日本で学習した学術用語を含む欧文日本語を中国の学術界に反映させたことがあげられるのである。

漢字の配列と意味のちがひ

中国語は漢字によつて表現される。しかもその漢字は一字一音一義を原則とする。だから中国語文は漢字の配

列順序が特に大切である。いくつかの漢字を用い、同じ漢字の配列順序をちがえることによつて、それぞれちがつた意味の文ができ上るのである。

語はちと古いが、文をつくる場合のコツをいい当てる妙である。一八七〇年代後半に中国では初めて西洋文法にならつた漢文法が説かれた。それは馬建忠（一八四四—一九〇〇）の撰に成るもので『馬氏文通』十卷。この文典が出初めたころ、中国ではまだ科擧の試験が行われていた。科擧の試験については宮崎市定の名著『科擧』がある。最近「中央公論社」から出版された同著者の『科擧』には「中国の試験地獄」というサブタイトルがつけられているが、その競争の熾烈なこと、今日の日本の試験地獄の比ではなかつたらしい。

それはさておき、ある県で行われた試験でのこと。試験の答案は必ず「八股文」パーク・ウエン、科擧専用の一種の文体で書かねばならないのだが、その格律を守らず、まともな文章がなかつた。しかし全員不合格では県の「面子」ミエンツ、面目がない。そこで「学政」シユエチオン、教育行政長官であり試験官の長は、定員どおり三名を合格させたのであるが、彼らの答案につけた批評はつぎのようであつた。

第一席は「放狗屁」フアン コウ・ピー

第二席は「狗放屁」コウ ファン ピー

第三席は「放屁狗」ファン・ピー コウ

この批評を見たある人が：「同じ三字を使いながら、一、二、三の優劣をつけたわけ」をたずねたところ、学政は「これは文法に在る。馬氏文通を一読せよ。さすればその用を知るべし」として、その説明をつぎのようにしたのであった。

第一席は、主語は省略されているが、それは人間である。述部は述語と目的語から成り、この人はたまたま臭い屁をひつたまでである。

第二席は、主語と述語、目的語のそろっている文であり、主語は犬であつて人間ではない。この犬は他に能力をもっているが、これもたまたま屁をひつたものだ。

第三席は、修飾語と中心語との関係で、中心語は犬である。しかもこの犬は屁をひること以外に何の芸もできない奴だ。（『新民叢報』第五号より）

「特派員」がいた頃のこぼれ話

「ことばは社会の産物である」といわれるとおり、社会が変わればその意味も異なってくる。そこに、ことばの



敏感さと面白さがある。中国での文革時期（一九六六―七六）のこと、ことばの内容の変化には異様なものがあった。その一つに「特派員―トーパーユワン」がある。

「特派員」といえば新聞社や雑誌社が取材のために派遣した記者を指すのであるが、文革中のそれは党组织から派遣されて職場に常駐し、毛沢東思想を教育宣伝し、反革命分子の一扫を任務とする工作員のこと、その権力は絶大なものであった、という。

ある中学の教員の手記によると、その学校の「特派員」から教え子のノートを示され「この資料の反動的な箇所には×印をつけて批評しておいた。この要領を手本にして報告書を作成せよ」と命令されたことがある。

ノートを開いて驚いたのはその教師。
最初は杜甫の詩。あの有名な『春望』の前四句に×印がつけてあるのだ。そして「走資派（資本主義の道を歩む一派）が、その父親が楽園を失ったのを怨んで不平を鳴らしたものと批判してある。

李白の『蜀道難』を評して「社会主義の明るい大道を、逆にけわしい道だといふらし、反革命的情緒を回りくどく述べたもの」、また王之涣の『登鶴雀楼』：「千里ノ目ヲ窮メント欲シテ、更ニ上ル一層楼」に×印をつけてあり、「何を見ようとするのか、高い所へ上つて、われ

われに対抗する気なのか」と評しているのである。

さらに驚いたことには、魯迅の小説が「毒草」扱いである。『狂人日記』を評して「暗に人を中傷し、狂気ぶりを示す」といい、『祝福』を評して「封建時代の迷信を宣伝したもの」とし、『傷逝』に至っては「愛情至上主義のエロ小説」とまで評しているのである。ということ、魯迅も害毒をバラまく作家のグループに入れられていたのであって、この教師は啞然たらざるを得なかったという。

この教師は生徒のノートを整理して報告書を作成することができなかった。そのために「幹部学校」に送り込まれたことはいうまでもない。それは一九七五年のことであったが、その五年後には、この教師は元の学校に復職しているし、あの時の教え子が大学に進学したという朗報をも受取ったのであった。（一九八〇年『随筆』11号より）

（しばた みおる・文学部中国文学科教員）

お知らせ

投稿募集

最近読んだ本の書評・内容紹介・批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表・論文・エッセイも結構です。

詳細については、生協本部3F「書評」編集委員会までお問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです

▼原稿は原則として縦書きで、一行二五字、二二行（五五〇字）を一枚と計算します。ただし短評は、一行二〇字、二〇行（四〇〇字）を一枚と計算し、五枚以内にまとめて下さい。

▼枚数は自由（ただし編集上の都合で何回かに分けて掲載することもあります）。

▼締め切りは各月末日。

▼原稿には住所、氏名、学籍番号、電話番号を必ず記入して下さい。

▼原稿は返却しません。必要な場合はコピーをとって下さい。

▼送り先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会

☎(06) 388-1121 (内線4821)

☎(06) 387-9998 (直通)

▼直通電話の番号が12月より変わっています。ご注意ください。

◆お詫びと訂正◆

『書評』一九八四年四月号No.69号におきまして左記の通り誤りがありました。訂正し、お詫び致します。

・目次 中村↓中野

ナルシスの現代↓ナルシスの現在

・20頁上段 明治4↓明治34

なお、13頁の東井正美氏の「先生の横顔」で、日本農業経済学会理事とありましたが、理事は任期交替制で、現在、やっておられません。又、関西農業経済学会副会長とありましたが、それは、一九八〇年十一月から一九八三年九月までで、現在、常任委員をなさっています。氏には、大変失礼を致しました。再度、ここで、お詫び致します。



編集後記

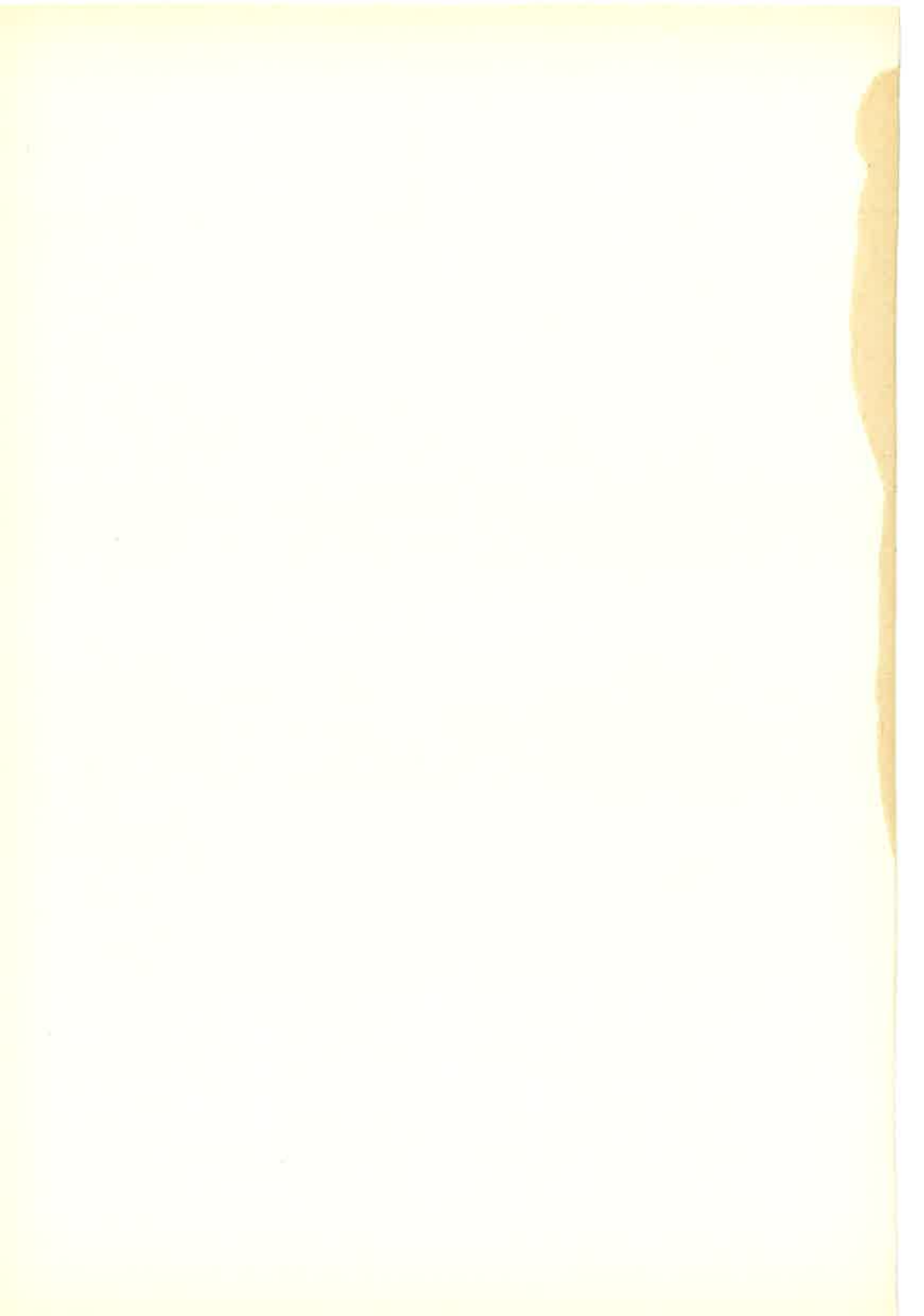
書評70号をおとどけます。

書評編集委員会では年度変わりとともに、編集委体制も一新しました。不慣れな編集委員たちですが現実の状況に如何に切りこんでゆくのか、試行錯誤の毎日であります。

6月をむかえた大学は、おちつきのなかつた新入生の諸君も各々の行き場を定めそこで腰をすえて活動しようとし始める頃でしょうか？

ひとつの場所に基盤をもってその場所からまわりをじっくりみわたしてみると、これまで見えなかつたもの、気付かなかつたものにぶつかるともしれません。たとえその壁の前であなたが前進することができなくても、そこから決して逃げずにいて下さい。

状況との対峙、そこで初めて私たちはさまざまに人々と出合えるのです。その出会いがあなたを前進させるのです。……とこんなふうにしてしまえばいささか観念的すぎるでしょうか、書評編集委は、この冊子を媒介にこれからもより多くの人々と出合つてゆきたいと考えています。



1984年6月号 通巻70号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121〈内線4821〉or 387-9998)
頒 価 250円